

## 浜松市都市経営諮問会議 第1回審議会 会議録

1 開催日時 平成29年9月22日 午後6時00分から午後9時03分

2 開催場所 浜松市役所 本館8階 全員協議会室

### 3 出席状況

委員 田中啓 会長、大須賀正孝 会長代理、小久保友博 委員、辻慶典 委員、  
山田夏子 委員、中川秀三 委員、松本曠世 委員

浜松市・ 山名裕 企画調整部長、川嶋朗夫 総務部長、松原剛史 財務部長、  
市関係者 藤野仁 企画調整部次長、奥家章夫 総務部次長、小松靖弘 財務部次長、  
伊藤哲 総務部参事、岡本光一 都市整備部長、杉石秀和 都市計画課長、  
木俣友一 都市整備部次長、松島康浩 都市整備部次長、山下昭一 市民部  
長、岡安章宏 市民協働・地域政策課長、村上広幸 アセットマネジメント  
推進課長、袴田雄三 林業振興課長

事務担当 内山幸久 企画調整部参事、影山和則 企画課主監、石原卓哉 企画課主任

4 傍聴者 18人（一般：13人、報道関係者：5人）

### 5 議事内容

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 行政経営計画について

(2) 都市政策について

(3) 中山間地域政策について

4 閉会

6 会議録作成者 企画課諮問会議グループ 石原卓哉

### 7 記録の方法

発言者の全部記録

8 会議資料 浜松市都市経営諮問会議 第1回審議会議事資料

## 9 会議記録

### 1 開会

#### 内山企画調整部参事

定刻になりましたので、ただいまから、浜松市都市経営諮問会議の第1回審議会を執り行います。失礼して、座って進行させていただきます。

本日は、委員7人全員の出席をいただきまして開催いたします。なお、大須賀会長代理は所用がございますため、途中で退席される予定です。

本諮問会議は、人口急減・超高齢社会の一層の進行によって生じる新たな行政課題に即応するとともに、市民の皆様が将来にわたって安心して暮らしを営み続けられるよう、持続可能な協働型都市経営の推進につなげるため、中長期的な視点から提言を行う機関として、本年4月に設置されました。そして、6月30日に7人の委員が委嘱され、平成31年3月31日までの任期で活動を開始したところです。

委嘱式におきまして、市長から、「地域社会の形成及び地域振興に必要な政策の方向性」、「広域連携等による行政推進体制の在り方」、「浜松市行政経営計画の進行管理の評価」、この3つの事項について諮問を受けまして、本日が最初の審議会となります。

本日の審議会は、諮問会議の運営規程、それから傍聴規程に基づき、先着順で申し込みがあった方50人までの傍聴を受け付け公開で行います。

それでは、議事に入ります前に、田中会長からご挨拶をさせていただきます。

### 2 会長挨拶

#### 田中会長

会長の田中です。

本日は、委員の皆様、そして傍聴の皆様、遅い時間の開催ですが、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は初回の開催ですので、この諮問会議の趣旨、あるいは位置づけ、考え方などを、少しお時間をいただいております。

まず、この都市経営諮問会議の位置づけになります。ご存じのとおり、この諮問会議の2つ前に行革審（行財政改革推進審議会）、これは市町村合併直後に設置をされた組織になります。その後が行政経営諮問会議と2つございまして、今回設置されました都市経営諮問会議は、この2つの後継的な機関と位置づけられるかと思っております。

前身の2つの機関との比較という意味で、成果を確認していきたいと思いますが、最初の行革審は、市町村合併、そして政令市への移行をはさむ中で、市の行政体制の整備、それから行革の方向性を設定した意味合いがあったと思います。

続く行政経営諮問会議につきましては、大きかったのが公共施設、インフラ等の管理方針を見直したことです。あとはもう1つ、今進行中の行政区の見直しの議論の整合性といったところかと思っております。

この2つを受けて、今回設置された都市経営諮問会議は、どういう役割を持っているのかとなるのですが、十分に整理されているわけではありませんが、2つあるのだろうと思います。

1つは、今申し上げた2つの前身の機関が、それぞれ答申を数多く出しておりますので、その答申内容が、市の政策なり、行政運営に着実に反映されているか確認して、そうでなければそれを促していく役割があるかと思っております。

もう1つですが、これは新しい役割ではないかと思っております。ご承知のとおり、日本は

人口減少、高齢化が本格化しております。私自身は、日本社会が戦後の中では一大転換点にあるのだらうと認識を持っているのですが、それぐらい大きな変化がこれからやって来る中で、持続可能な地域づくりという観点で、市の政策なり、あるいは行政運営を見直していく、これが2つ目の役割になると考えております。

特に、この2番目の持続可能な地域づくりという観点は、もちろん行政運営も視野に入っておりますが、それ以上に地域政策を地域単位でどうしていくのかが、非常に重要な課題になってまいりますので、その点が前身の2つの機関とは異なる役割、位置づけではないかと考えております。

あくまで私個人の捉え方ではあるのですが、当面、この2つの役割を担っているという前提で、この諮問会議を運営していきたいと考えております。

この後、早速審議に入っておりますが、本年度は特に中山間地域政策と都市政策の2つを中心に、審議をしていく予定となっております。さらに前身の機関からの役割を継承し、行政経営計画の確認、あるいは進行管理の評価も行っていくことになっております。

中山間地域政策にしても都市政策にしても、あるいは行政経営計画にしても、お集まりの職員の皆さんは所管があるわけですから、所管に任せておく考え方もあるところですが、やはり市の外部の市民の方、あるいは有識者が第三者の目で、そういったものをチェックすることは意義があると思えますし、政策によりましては、部を横断的に対応すべきものも数多くあると思えますが、役所は縦割りで、部門横断的な連携が非常に苦手というのは、ある意味通り相場ですので、やはり第三者機関がそれを見ることによって、全市的な視点で政策や行政経営について、意見を申し述べることはできるといった利点があるかと考えております。

そういったことで、今後進めてまいりたいと思えますが、最後にこの諮問会議の進め方について、少し補足をしておきたいと思えます。

本日は公開式の第1回審議会になりますが、我々はこれ以前に3回ほど、非公開の場で会合を重ねております。それを事前検討会と申しております。今回の諮問会議は、事前検討会という非公開のものと、公開形式のこの審議会と2本立てで運営していくことにしております。

違いですが、事前検討会では、審議事項について市の所管、部門から詳しい説明を聞いて、こちらもいろいろな質問等をして内容を確認し、理解を深めます。さらにこの審議事項については、どういう観点がポイントなのか論点探しをしておくことです。こういう事前検討会を数回やった後に、この公開審議会の場に移り、そこで正式な議論をしていくやり方になっています。

この後、3つのテーマがありまして、所管の方から説明をいただきますが、我々は大半の説明をすでに受けているわけです。今回、資料は元のデータを用意していただいておりますが、説明についてはかなり簡略にお願いをしております。

傍聴の方は少し分かりづらいところがあるかと思えますが、お手元の資料には、必要な情報はだいたい入っていると思えますので、その資料で補っていただければと考えております。

少々あいさつが長くなりましたが、初回ということでお許しいただきたいと思えます。

最後に、委員の皆様には、ぜひ多角的な視点から議論を深めていただきますよう、さらに活発なご意見をお願いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いたします。

### 3 議 事

#### 内山企画調整部参事

どうもありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。

本日の審議事項は、「行政経営計画について」、「都市政策について」、「中山間地域政策について」の順に審議を行います。

傍聴の皆様のお手元には、次第と市の説明資料をお配りしております。審議の参考にご覧いただければ幸いです。なお、資料番号が前後しておりますがご了承ください。

また、進行状況によりまして休憩を取らない場合があります。ご所用のある方は、適宜ご用をお足しいただきますようお願い申し上げます。

それでは、ここから議事の進行は、会長が議長となり会議の運営を行ってまいります。それでは田中会長、よろしく申し上げます。

#### (1)行政経営計画について

##### 田中会長

それでは、議事に入ります。

1番目の議題です。「行政経営計画について」になります。まず、この議題の、諮問会議としての問題意識などを、私から説明をいたします。何点かございます。

まず、この後に都市政策及び中山間地域政策について議論をいたします。いずれも重要な政策で、確実に進めなくてはいけないという認識がございます。

ただし、こうした市の重要な政策に必要な財源を確保するといった観点から、市はこれまで以上に、不断の行財政改革を推進していく必要があります。併せて、経費面の削減効果のみならず、行財政改革による行政サービスの維持・向上など、市の行政能力面の効果に注目することも必要と考えています。

本諮問会議に諮問された行政経営計画の進行管理の評価について議論いたしますが、対象は平成28年度の実績及び平成29年度の計画になります。

それでは、市の取り組み状況について、総務部政策法務課から説明をお願いいたします。

##### 伊藤総務部参事

それでは、行政経営計画についてご説明申し上げます。お手元の資料「浜松市行政経営計画平成28年度評価及び平成29年度計画」をご覧ください。

1ページをお願いします。「第1章平成28年度評価」の「1進捗状況」をご覧ください。行政経営計画の取組事項17件について、進行管理をする上で重要な指標を基に定量的な評価を行いました。

その下の表1をお願いいたします。平成28年の進捗状況です。「計画より進んでいる」-計画値に対して実績値が110%を超えているもの-、こちらが1件です。これは学校用務員業務の民間委託です。

次に、「計画どおり進んでいる」-計画値に対し実績値が95%以上110%以下のもの-ですが、こちらが16件です。

「計画より遅れている」-実績値が95%未満のもの-ですが、こちらはありません。

次に、その下の表2をご覧ください。平成28年度の財政的効果ですが、計画値31億4,000万円に対し、実績値は36億3,000万円です。

その下の表3ですが、効果が高かった取り組みでして、一番大きかったものが総人件費の削減で19億9,500万円、次が市税収入率の向上で8億5,000万円です。この2つで全体の約8割を占めております。

2ページをお願いいたします。すべての項目につきましては、最後のページに参考とし

て、取組事項一覧表を記載していますが、行政経営諮問会議の答申で重要6項目と指定された、市政にとって特に重要とされております項目をインデックスから抜き出したものを、この2ページ以降にお示ししてありますので、これに絞ってご説明をさせていただきます。

1つ目は、2-1 行政区再編に向けた検討です。

目的及び取組内容をお願いします。持続可能な市民サービスの提供体制を構築するため、行財政改革の必要性などの情報を積極的に市民の皆様に発信し、全市的な議論を行うことができるよう市民意識の醸成を図ることです。

成果指標です。こちらは再編検討の進捗状況として、平成27年度に策定した工程表に基づき、28年度はこれまでの検証・総括、今後のサービスのあり方の提示をするものでした。

その下の進捗等をご覧ください。こちらは計画どおりとしてあります。その右の進捗状況・成果欄です。工程表に基づきステップ1からステップ2へ進めることができました。これまでの検証・総括につきましては、市のホームページ、また区政だよりで公表するとともに、区協議会に報告をいたしました。その後、市長が「みんなでまちづくりトーク」で、市民の皆様にもご説明申し上げました。こうしたことから、工程表どおり進んだということで、「計画どおり」としております。

次に、3ページをご覧ください。2-2 総人件費の削減です。

目的及び取組内容です。効果的な行政運営を実現するため、組織や定員の適正化及び職員の時間外勤務の縮減に取り組み、総人件費を削減するもので、平成32年度において25年度実績の10%減を目標としております。平成27年度に新たな定員適正化のための計画を策定いたしました。行政区再編の結論が出ておりませんので、現時点ではその影響を反映していないもので目標を設定しております。

その下の指標ですが、成果指標は28年度総人件費547億7,200万円に対し、実績は546億2,200万円を達成いたしました。成果指標を支える行動指標につきましては、職員定数は計画を達成できましたが、時間外勤務時間数については、計画を上回り、達成できませんでした。

進捗等ですが、成果指標が計画を達成できておりますので、計画どおりとしております。

進捗状況・成果欄ですが、定数の削減、給与水準の引き下げを行うとともに、時間外勤務縮減のため、時間外勤務の多い課に対し注意喚起、助言指導を行っているところです。

次に4ページをお願いいたします。2-3 市民一人あたり市債残高の削減です。

目的及び取組内容です。中長期的な視点から規律ある財政運営を行い、不測の事態が生じても、住民サービスが安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤を構築するため、市民一人あたり市債残高を削減するものです。

指標ですが、28年度は計画値一人あたり60万1,000円に対し、実績値は58万7,000円で計画を達成しております。参考として総市債残高も示しておりますが、こちらも達成しております。その下の進捗ですが、計画を達成しましたので計画どおりとしてあります。

次に、2-4 公有財産の適正な管理と総量縮減です。

目的及び取組内容です。持続可能な行財政運営を実現するため、公共施設等総合管理計画に基づき最適化を図るものです。

成果指標は、将来の改修・更新に必要な経費の試算値に対する投資実績額の割合です。ハコモノ資産につきましては、計画65%に対して61.2%と下回っています。一方、インフラ資産につきましては、計画54%に対して60.5%と上回っております。

進捗状況につきましては、ハコモノ、インフラ資産を合わせたトータルの充足率で評価しますが、トータルの計画値は 58.5%であるのに対して、実績値は 60.8%になっております。この結果、進捗率は 104%となりますので、計画どおりとしてあります。

次に 2-5 市が保有すべき借地の整理と解消です。

目的及び取組内容です。本来市が所有すべき借地を取りまとめ、購入または返還により借地の整理と解消を図るものです。

指標は、計画期間 4 年間で 1 億円の借地料を削減するというもので、28 年度は 3,000 万円の計画値に対し、実績も同額です。

進捗状況は計画どおりで、購入等のその他の手法で削減をしたものです。

次は 2-6 外郭団体の経営健全化です。

目的及び取組内容です。本市の 14 の外郭団体の経営健全化に向けた取り組みを支援するものです。

指標は 2 つありまして、1 つは外郭団体コミットメントの中で、市に対しコミットした取り組みを達成している団体の数です。もう 1 つは、経常収支が黒字の団体の数です。コミットした取り組みを達成している団体数は、計画 14 に対し実績は 13、黒字については計画値 13 に対し実績も 13 です。

6 ページをお願いいたします。

進捗状況・成果欄です。1 つ目にありますように、社会福祉協議会の 3 つのコミットメントのうち 1 つのみが達成できなかったため、社会福祉協議会の 3 つの平均達成率が 94%となりました。したがって、この 1 団体のみが 95%まで達成できておりませんので、1 団体できていない形になっておりますが、すべての団体の平均達成率を含めた全体の達成率は 108%となりました。

3 つ目にありますように、経営改革アクションプランにより 2 つ目の PDCA (plan-do-check-act) サイクルを回し、経営に関与しなければならないとした団体は、これまで社会福祉協議会と体育協会の 2 つでございました。しかし、体育協会は 3 期連続の黒字化を達成し経営状況が改善され、赤字体質からは脱却したと判断いたしました。社会福祉協議会は 30 年度の黒字化達成を目指し、今後も引き続き必要な関与を続けてまいります。

コミットメントの平均達成率の達成度、黒字の団体の数から、この項目についても計画どおりとしてあります。

次に、6 ページ下段の第 2 章「平成 29 年度計画」をお願いいたします。

1 の取組事項の見直しですが、2 つ目の段落にありますように、平成 29 年度から新たな取り組み 1 項目を追加し、全 18 件の取り組みについて進行管理を実施してまいります。

次に、7 ページをお願いいたします。表 4 の新規に追加する取り組みですが、PFI 事業を活用した市営住宅の建設です。表 4 の右下の取組内容欄ですが、既存の市営住宅 6 団地の集約建て替えを行い、これに伴い生じた余剰地を売却するというものです。また、併せて建設にあたっては、民間活力の導入を図るものです。

次に、その下の 3 の財政的効果ですが、平成 29 年度の計画値は 33 億 6,000 万円です。その下、4 の今後の進行管理ですが、昨年度と同様年 2 回の評価を行います。事業の進捗等に応じて柔軟に見直しを行ってまいります。

8 ページにスケジュールを載せてありますので、後ほどご覧いただければ幸いです。なお、今後の取り組みについてですが、私どもが留意して取り組むべきものが 2 つあると考えております。

1つ目ですが、行政経営計画の総論でも触れておりますが、職員が自発的に行財政改革に取り組む意識を、しっかりと持つようになることが大切であるということです。このため職員の階層別研修会ですとか、あるいは本年度から新たに始めました、民間の業務改善の活動の手法を学習する改善リーダーの養成研修などに取り組んでおり、こうしたことによって取り組みの内発化を促進していきます。これが大切だと考えております。

もう1つは、例えば先ほどご説明しました、総人件費の削減のところにありました時間外勤務時間数の削減のように、一部行動指標が達成されていないものがございますので、これについては今後しっかり取り組んで、成果を出していくことに努めていきたいと考えております。

説明は以上です。

#### 田中会長

ご説明、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問やご確認事項がある方はお願いいたします。いかがでしょうか。

#### 大須賀会長代理

非常に分かりやすく説明いただきまして、私は非常によく頑張っていると言わせてもらいます。

人口は、何人減るかが数字で分かっています。20年ほどで60万人台になります。合計特殊出生率はこれから2.07%にしていくということで、数字だけは先を走りますが、簡単にいくわけがありません。そんな簡単にいけば、人口は減りません。

市は言ったことをきちんと守ってもらって、できなかったときには、なぜできなかったかを正しくやっていかないと、それは絵に描いただけであって、結果的には理想論になってしまいます。現実論で物事をやっていかなくてはならないと思います。

人口がこれから減るときに、働く就業者、税金を払う人たちの比率がもっと勢いよく減っていきます。企業の景気がすごくよければいいですが、景気にはいろいろなことがあります。

市の固定資産税とか市民税とか、60歳以上で税金を払わない人が相当増える一方で、市債が1人当たり59万円もあると、市の財政は、よほどしっかりやっていかないとなりません。

区をいくつにするかという再編の問題は、少なければ少ないほどいいが、浜松市が真剣になってやっていくには、市民のためにこれを最初にやり、それで人を減らさなければなりません。後世に余分な税金を負担させてはなりません。総人口だけではなくて、税金を払う人の人数でやってくと、もっと大変なことになりますので、そういう面では言ったことはしっかり守っていき、そのとおりにいかなかったときにはどうするかということで、次の計画を組まなければなりません。

今はいいですが10年、20年先、計画どおりにいくにはなかなか難しいと思います。そういうことで、真剣にならなければなりません。

人口を増やすには、市そのものが先頭になってやらないといけません。浜松市の場合、新卒の採用は今までどおりでいいですが、中途採用をするときに、市域の中でやっても人口は増えていきません。人事委員会へ話をして、中途採用は県外からのUターン組を採用すれば、その分の人口が増えます。人口を増やそうと口で言いながら、何もしないのではなく、まずは行動に移し、人口を増やす努力をしていかないと、これからは一段と厳しくなり、計画が途中で頓挫することになると思いますので、ぜひお願いします。

残業の問題も、皆でなくそうとしていかないといけません。残業のときも、課長なり部長が見ていただき、これはしっかりやりなさいとか、今日は2時間で終わらしましょうとか、これは明日でいいとか区別して、真剣になってなくしていかないとなりません。きちんと指摘することはしなければいけないですし、その中で無駄なものは省くということで、大変ですが、組んだ計画は何が何でも達成していかなければなりません。できないと言うのではなく、どうしたらできるかを皆で考えていただきたいです。

民間からいろいろ勉強したいということですが、民間は一生懸命そういう努力をしていますので、そういう勉強もぜひしていただいて、達成していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### 田中会長

大須賀委員、ありがとうございます。

人口減少は避けがたいという前提から、いくつかの論点をいただいたと思うのですが、税金は減るわけですから、いかに財政運営をしていくかという中で、区の再編は必要だろうというご見解ですね。あとは、中途採用は県外から採用することなどはどうかというご発言でした。あとは残業をいかに減らしていくかということでした。

県外からの人材の採用とか、あるいは目標未達の残業の問題ですが、このあたりについて、今、市のほうで考えていることや対応していることなどはありますか。

#### 川嶋総務部長

総務部長の川嶋です。

採用の件ですが、取り立てて県外ということではありませんが、幸い政令指定都市ということで、対外的には注目度がございまして、実際に浜松にゆかりがなかった方に採用試験を受けていただけることがありますので、それについては、大須賀会長代理のおっしゃるとおりで、浜松にいた人は帰って来てもらう、いなかった人も来てもらうこと、それは会社であっても公務員の職場であっても、より幅広にいい人を集めることは大事だと思っていますので、我々も取り組みたいと思います。

それから、残業は、コストの話もありますし、最近働き方改革の話もございます。今若い方は仕事だけではなく、残業がないということで仕事を選ぶということも増えていると聞いておりますので、やはり若い人に選ばれる働き先としても、市役所を選んでいただきたいですし、そして大須賀会長代理がおっしゃったように、仕事にしっかりメリハリを付けること、内部の仕事であれば、少し精度を低くすることも考えています。

対外的に市民の方に見せるものはしっかり作り込んでも、内部の資料は少し簡素化するとか、いろいろな方法を研究しています。やはり時間外の削減は、総務部としても一番大きな課題と思っていますので、それにつきましても取り組んでいきたいと考えております。

#### 田中会長

はい、ありがとうございます。

ほかにご質問、時間も少しかかっていますので、ご意見等でも構いませんが、いかがでしょうか。

今の残業に関して質問ですが、総人件費については、平成28年度の目標は達成した一方で、時間外勤務は目標をオーバーしたということでした。定員削減は予定どおりで、残業が減らなかったのですが、総人件費の削減目標を達成したのは、なぜか分かりません。すでに残業代分がオーバーすると思うのですが、そのあたりはどうなのでしょう。



**川嶋総務部長**

率の話で、人件費の削減の方が効果が大きいのので、残業の増えた分を上回る効果があったということです。

**田中会長**

残業時間の削減による財政削減効果は、それほど大きくないという理解でよろしいですか。

**川嶋総務部長**

そうです。

**田中会長**

分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

**山田委員**

今の総人件費のところですが、定員数は目標を達成して、時間外はそうでもないとなりますと、定員を減らしたことで人手不足になったという印象も受けるのですが、そもそも仕事の効率化を図りきれていないため時間外勤務が増えているのか、結果的に定員不足になってしまって、時間外が増えたのでしょうか。

目標が達成できているものとできていないものがあるって、時間外が増えてしまうのなら、結局人が必要だったという印象を受けてしまいます。

時間外を減らすためには、無駄なものを減らすという業務自体の見直しもかけないと減りませんし、そもそも政策自体、本来、市がやるべきなのかどうか、そもそも論も本来必要という印象を受けるのですが、定員が減ったことと時間外が増えたこととの関係について、市のほうでこういう要因ではないかというのは、何かあるのでしょうか。

**川嶋総務部長**

定員が減る余地がまだあるという誤解を与えてはいけませんが、減らし方はたくさんあると思います。つまり、今までここ数年やってきたのは、例えば公務員がやっていたことを指定管理者にお願いをしたり、正規の職員がやってきたものを非常勤の職員にお願いをしたりしてきたことで、相対的にコストが安くなります。そのコスト差だけであって、目に見えて仕事が減ることもありますが、多くは担い手をいろいろな形に変更することでやってきました。100人減ったからといって、職場の人間が100人いなくなるわけではなく、例えば非常勤に変わったり、指定管理の職場であれば、丸ごと市の職員から民間企業の方に置き換えてお願いしたとなるものですから、人の減り方はそういうことです。仕事が皆減することも、もちろんゼロではありませんが、大部分は置き換えになっております。

その中で、確かにまだまだ仕事の無駄が多いのはおっしゃるとおりだと思っていて、先ほど言いました、内部向けと外向けの仕事を同じ完成度でやってしまったりという話もありますし、2つの部局で類似したものをやっていたこともあります。

今まではその仕事が大事かどうか見てきましたが、今年度からはドラスチックに、やめたらどうなるか、やめて本当に誰かが困るのかという点からの見直しも始めております。仕事にメリハリをつけることにも着手していますが、いかに無駄を取り除くかは、今後の大きい課題だと思っています。

それと、職員をコストが低い非常勤などに置き換えることも、これだけ人不足になると、なり手もないと認識しておりますので、仕事そのものを減らすとか、機械に置き換えることも含めて、人ではない形でやる、仕事全体をなくすことをしないと、今までと同じよ

うな仕組みでは、なかなか人件費削減は難しいと考える。

#### 田中会長

よろしいでしょうか。はい。

時間の都合上、審議に入りたいと思います。この行政経営計画について、説明を受けた上で、皆さんのいろいろなご意見、論点をいただけるかと思いますが、進行管理が第一の目的でありますので、進行管理ができていないか、あと個別の取組事項の進捗状況はどうかという観点から、ご意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

特に1番目の行政区再編、これは非常に重要なテーマになりますので、これについて、順調に進んでいるという報告があったかと思いますが、そのような捉え方でいいのか、あるいは実際個別の状況について、何かご意見などがあればぜひいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

私は浜松市在住ではないので、市民の方がどういう捉え方なのか、肌で感じづらいのですが、実際、皆さんは地元で暮らしているのだから、いかがですか。行政区再編について理解なり、あるいはいろいろな市民の意識が醸成されてきたとか、そういう観点ではいかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

#### 山田委員

市のほうではいろいろ取り組みをやられていて、「広報はままつ」などに、ときどきそういうものが載っています。私の周りの皆さんはどこからそんなに市の情報を得ているのかというと、あれを読み込んでいるようですので、情報としてはかなり発信している方かと思っています。

ただ、実際区の再編についてすごく興味を持たれている地域と、まったくない地域があるというのが、個人的な印象です。

#### 田中会長

地域の温度差があるのではないかと、あとは広報等はそれなりにやられているという認識ですね。

中川委員、ご自分のというよりは、地元の雰囲気はいかがですか。

#### 中川委員

やはり区が再編されて数が少なくなることは、いろいろな面でいいと思いますが、どの区と一緒にするのかとか、そういうことに関しては、やはり住民の興味は非常に大きいです。

これは市議会と最終的に調整されるお話ですが、あそこだったらいいといった住民の思いも踏まえる形で、再編されればいいと思います。

期待しておりますので、よろしくをお願いします。

#### 田中会長

市の伝え方や対応に対して、中川委員や地元からの要望や意見はないでしょうか。

#### 中川委員

私は北区ですが、北区は非常に発展をしており、どこと一緒にするのかは、非常に興味は大きいです。

我田引水で申し上げれば、行政区再編議論の中でも、何とか残る方向で、市も力を入れていただければいいとは思っていますが、どうなるかは分かりません。

#### 大須賀会長代理

区の再編というのは、無駄な経費をなくすということです。極端な話、区がなくてもサ

ービスセンターなどでほとんどが機能します。7つの区を最小限にすれば、借金を減らすことにつながります。

市民の了解は、何事についても100%得られるわけがありませんが、市が本当に真剣になり、いろいろな説明をきちんとして、こうやっていくと決め、絶対にやっていきたいと思います。区の数はいくつにするかは、議会の中で考えてもらうとしても、これができなかったら、いろいろなことが全部途中で挫折してしまうと思います。

私はやはりここからがスタートだと思います。いろいろな意見がある中で、どうですかという段階ではなく、いろいろな意見があっても、やはり再編していくということでまとめていかないとならないと思います。

#### **田中会長**

区の再編について所管は企画課ですか。市民の意見であるとか質問の窓口も、企画課と考えてよろしいでしょうか。

#### **山名企画調整部長**

企画調整部です。はい、結構です。

#### **田中会長**

どのような意見や疑問が寄せられているのか、あるいは全然そういう反響がないのか、いかがでしょうか。

#### **山名企画調整部長**

私どもとしては、ただいま特別委員会におきまして、区の再編に向けて協議をしていたところですが、報道を通じていろいろな情報発信をしているところですが、私どもとしても「区政だより」という、広報と一緒に配布をする資料をつくりまして、市民の皆様にも今の協議の状況をお知らせしているところです。

その中でも、市民から区の再編の必要性等について、ご意見を賜っているところでもございますし、広聴活動として、市長が毎年「みんなでまちづくりトーク」を行っておりますので、そうしたときにも直接市民からご意見をいただいているところです。

#### **田中会長**

ありがとうございます。

予定の時間を超過しておりまして、この行政経営計画につきまして、ご意見あるいはご質問等ありましたら、最後に受けたいと思います。

#### **小久保委員**

行政経営計画の全般の話ですが、平成28年度に目標達成をして、翌年度の目標も達成しているのに、翌年度の目標を変更しない理由は何かあるのですか。本来は変更するべきで、さらに削減を目指すべきだと思っているのですが、なぜそういうことをしないのかをお聞かせください。

#### **伊藤総務部参事**

目標を上方修正すべきもの、できるものについては、がちがちに固めているというわけではなくて、修正していくものもあります。ただ、基になっている、例えば中期財政計画や定員適正化計画は、基本はその計画に則してやっているため、その数字を持って来ていることとなります。

この6項目については、フィックスした計画を掲載しているのですが、実態としては、さらにそれを上回るように取り組んでおります。

ものによっては見直し、また項目を入れることもありますし、項目を外すこともあります。

すし、指標を変えることも現実にはあり得ます。

#### 小久保委員

なぜ6項目だけやらないのですか。

#### 伊藤総務部参事

6項目だけやらないというのは、私の言葉が足りなかったかもしれませんが、この6項目については、今回は見直す必要がないということで進めています。この6項目だけやっていないということではありません。

#### 田中会長

確認しますと、目標は達成してしまっていて、しかも翌年度の目標も上回っている状況においては、上方修正すべきかどうか検討はしているが、いろいろな計画等の中でしないものもあり、6項目については、たまたま今回は上方修正をしていないという理解でよろしいでしょうか。

#### 伊藤総務部参事

そのとおりです。

#### 田中会長

はい、ありがとうございます。

少し時間が超過しましたので、行政経営計画につきましては、とりあえず審議はここまでとさせていただきますと思います。

審議事項ごとに私のほうでまとめることになっておりますので、なかなかまとめるまでいってはいないのですが、皆さんから今日いただいたご質問、ご意見を少し整理しておきたいと思います。

まず行政経営計画の平成28年度及び29年度計画の進行管理としましては、進行状況が非常によくないとか、そういうふうな意見はなかったかと思えます。

中で質問があったのは、人件費、あるいはそれに関連して超過勤務時間です。これについては目標未達なので、もう少し頑張ってもらいたいというご意見です。

それから、必ずしも行政経営計画そのものの項目ではないですが、人口減少の中で、やはり財政の運営というものを、切り詰めていく必要がある中で、区の再編はやはり必要であるのご意見であったり、上方修正できる目標は、どんどん上方修正していくべきであるとの見解も示されました。

それから行政区再編については、少し私から皆さんにご意見をいただきましたが、市民への情報提供なり説明という意味合いでは、やることはやられていると確認できました。一方で、地域によって温度差がある中で、関心が高い地域とそうでない地域もありますし、関心が高い地域においても、基本的にはどことくっつくのが非常に関心事ですが、今の時点では、市が説明しづらいところがあるということで、行政区再編について、進捗状況は思わしくないというご意見はなかったかと思えます。むしろしっかりやってほしいという意見が出たように思います。

まとめになったか分かりませんが、本日はそのような質疑の回答とご意見をいただきました。これは今日で終わりではなくて、引き続きこの諮問会議で、行政経営計画の進行状況について、随時確認をしてみたいと思いますし、答申には何らかの形で、意見を盛り込みたいと考えております。

それでは、ご担当の方、どうもありがとうございました。

## (2)都市政策について

### 田中会長

次に、「都市政策について」を議題といたします。

まず私から諮問会議としての問題意識などを説明したいと思います。何点かございます。まず中山間地域のみならず、今後、都市部においても人口減少に伴い、これまで拡散してきた市街地で居住の低密度化が進行していく見通しです。このような動きにより、一定の人口密度を必要とする福祉・医療・商業などの生活関連サービスの提供や、公共交通の維持が困難になる恐れがあります。

こうした中で、一定の人口密度の確保と居住地や拠点の利便性を高め、都市機能を維持するため、市は立地適正化計画を新たに策定し、居住と都市機能の集約を目指していく考えです。この計画と、諮問会議の目指す方向性とは一致するものであり、計画の目標の実現に向けて、約30年間の計画の期間における確実な進捗を求める立場から、諮問会議は議論を行います。

また、立地適正化計画の策定に併せて、各拠点をつなぐ公共交通を維持・充実させ、バスやタクシーなどの機能分担により、実効性の高い体制づくりが必要ではないでしょうか。

以上、何点か論点を出させていただきました。この論点で本日は審議を行いたいと思います。

それでは、市の取組状況について、都市整備部から説明をお願いいたします。

### 岡本都市整備部長

都市整備部の岡本です。よろしく申し上げます。

「浜松市の都市政策について」、大きく分けて3点ございます。まずは立地適正化計画、これは都市計画課の案です。2点目は、公共交通ネットワーク再構築、これは交通政策課、3点目は、市街化調整区域内の土地利用、これは土地政策課の案です。

まず2ページをご覧ください。こちらは浜松市の都市計画の概要となっております。赤枠の地域ですが、こちらが都市計画区域として指定されております。この都市計画区域については、市域面積の約3分の1を占め、浜松市全人口の97%が住んでいるという状況です。

それでは、3ページをご覧ください。都市政策における現状と課題です。まず、人口減少・高齢化の問題です。平成20年をピークにしまして人口減少が始まっておりまして、現在80万人いる人口が、30年後（平成57年）には約13万人減少すると推定されております。また、高齢化が進み生産年齢人口が減少していますので、持続可能な都市づくりが喫緊の課題となっております。

次に、社会資本ストックの維持管理です。浜松市には多くのハコモノ施設や、約8,500kmという全国市町村で第1位の道路延長、そして約6,000橋という膨大な量の橋梁等、非常に多くのインフラを抱えております。これらの資産の改修・更新時は、今後50年間でハコモノについては約9,000億円、インフラの整備は2兆円が必要であるとされております。

次に4ページをお願いいたします。これらの課題を解決するため、平成27年度からスタートしている浜松市総合計画では、まちづくりの基本的な考え方として、コンパクトでメリハリの効いたまちづくりを掲げております。居住するエリアを、公共交通結節点や沿線に集約し、人口密度にメリハリをつけ、民間活力を誘発するとともに、人口規模に応じた持続可能で最適化されたまちを市民とともに目指すとしております。

次に5ページです。平成22年に作成いたしました浜松市都市計画マスタープランにお

いては、将来目指すべき都市構造を、拠点ネットワーク型都市構造としております。

次に6ページをご覧ください。平成26年8月に都市再生特別措置法が改正され、居住や都市機能の誘導を図るための立地適正化計画制度が創設されました。本市におきましても、拠点ネットワーク型都市構造の実現に向け、立地適正化計画の調査検討を進めているところです。

次に7ページです。平成28年10月に浜松市立地適正化計画の基本方針を策定して、「居住」「都市機能」「産業」「交通」という4つの要素について指針を示しております。居住につきましては、生活サービスや公共交通維持のため、一定の人口密度を確保できるよう居住の集約を図ります。都市機能については、居住地や移転の利便性、都市活力向上のため、集約を図っています。産業につきましては、産業機能の適正な立地を支援する土地利用を図っています。それらを結ぶ交通につきましては、利便性の高い公共交通サービスの維持、ネットワーク形成を図るとしております。

次に8ページをお願いいたします。都市機能誘導区域等の設定方針といたしましては、利用者の圏域を考慮し、誘導すべき都市機能、誘導区域を分類することとしております。広域から人を集客する都市機能、例えば病院、大型商業施設等は、都心や副都心の広域都市機能誘導区域に誘導いたしまして、区役所、地域図書館のような都市サービス機能や、小中学校、保育園のような生活サービス機能については、生活都市機能誘導区域に誘導を図るとしております。

次に9ページをお願いいたします。居住誘導区域の設定方針といたしましては、サービスレベルの高い鉄道駅やバス停の徒歩圏内で、一定の都市機能集積がある地域に設定するとしております。ただし、災害リスクの高い地域については、居住誘導区域には含めません。

また、近年の都田地域への産業集積に生じる新たな居住ニーズにも対応するため、働く場や都市拠点へのアクセス性が高い地域について、誘導区域とするよう検討しております。

次に10ページをお願いいたします。この基本方針に基づきまして、具体の都市機能の誘導について検討をしております。目指すターゲットを公共施設の集約・再編と市民の利便性・都市活力向上の両立とし、広域圏を対象とする拠点に、にぎわい施設等の誘導を図る広域サービス型、市域や地域の中心などの、行政サービスを効率的に提供すべき拠点に、公共施設の誘導を図る市域サービス、地域サービス型、公共交通沿線への居住促進のための、居住環境を高める拠点に施設誘導を図る生活サービス型に分類を検討をしております。

11ページです。こちらは都市機能の誘導を図る拠点の配置案です。広域サービス型から生活サービス型までのすべての機能を備える拠点として、浜松駅周辺、地域サービス型、生活サービス型の機能を備える拠点として、二俣・西鹿島、気賀駅周辺、志都呂・堀出前、生活サービス型の拠点といたしまして、JR天竜川駅、高塚駅周辺、遠州鉄道上島駅、小林駅周辺です。

また、バス路線が充実をしている住吉、追分地区を配置しております。いずれも主要な公共交通ネットワーク上で、一定の都市機能や人口の集積があり、災害リスクの少ないところを選定しております。

12ページです。それぞれの拠点に誘導を図る施策の案です。広域サービス型の誘導施設は、広域的な公共施設である大規模な多目的ホール（展示イベントホール等）、また、1万㎡以上の集客施設としております。

市域サービス型については、市域レベルの公共施設である中規模の多目的ホール（図書館）、地域サービス型については、地域レベルの小規模な多目的ホール（保健センター、図書館）、生活サービス型については、医療・福祉施設として子育て支援拠点や保育園等、また所管課と調整中ですが、通所系の高齢者福祉施設や病院についても、誘導施設として検討しているところです。

次に 13 ページをお願いいたします。続きまして、こちらは誘導施策についてです。直接的に誘導施設の立地に資する施策として、民間事業者による誘導施設立地に対する補助金、あるいは税制優遇、公共施設再編に伴う誘導区域内への優先的立地等を検討しております。

また、拠点性の向上や公共交通等による区域間移動の促進等について検討をしています。そして平成 30 年度には、立地適正化計画を策定、そして公表をしていくといったスケジュールになっております。

14 ページをお願いいたします。公共交通ネットワーク再構築についてご説明申し上げます。平成 19 年度のパーソン・トリップ調査の結果ですが、自動車の分担率については、昭和 52 年度から 29.8%増の 66.8%となっております。一方、徒歩、自転車、オートバイ、公共交通の利用は減少をしております。

下段の鉄道・バス利用者の推移を見てみますと、鉄道利用者はおおむね一定を保っておりますが、路線バス利用者は、昭和 50 年のピーク時に比べて 3 分の 1 程度に減少をいたしまして、近年はさらに減少傾向です。

次に 15 ページをお願いいたします。交通ネットワークの方向性として、浜松市総合交通計画におきましては、大きく 2 つの視点から設定をしております。1 点目は、持続可能なネットワーク、2 点目は、拠点ネットワーク型都市構造を支えるネットワークで、道路と公共交通ネットワークの方向性を図のように示しております。

それでは次に 16 ページをお願いいたします。公共交通ネットワーク実現に向けた取り組みについてです。基幹路線・準基幹路線といたしまして、鉄道駅橋上化・バリアフリー化事業、そして幹線系統バス路線の確保・維持をしております。

平成 24 年 12 月からの約 2 年間、環状路線ということで、天竜川駅からイオンモール浜松市野区間で、実証運行を実現しました。「ひがしくん」というバスですが、採算性に課題がございまして、継続した運行には結びついてはおりません。

今後、拠点への都市機能や居住地の集約が進み、安定的な利用者の確保が実現への第一歩であると考えております。

17 ページをお願いいたします。中山間地域などの交通不便地域においては、日常生活の移動の足を確保するため、12 の地域で支線路線として地域バスを運行しております。

また、佐久間、春野地域におきましては、地域バスを補完する交通サービスとして、NPO が主体となり、公共交通空白地有償運送を実施しております。

交通結接点につきましては、ミニバスターミナルの整備を進めており、駅前広場整備やサイクル&ライド駐輪場、パーク&ライド駐車場の設置に取り組んでおります。

18 ページをご覧ください。公共交通を取り巻く新たな課題です。1 点目は、土地利用変化への対応です。東日本大震災以降の、企業の内陸移転に伴う新たな交通事情に対し、ハード、ソフトの両面から柔軟な対応が必要であると考えております。

2 点目につきましては、バス運転手の不足です。今後は需要に応じた運行形態の構築が必要であると考えております。

3 点目につきましては、タクシーの位置づけですが、需要に応じて鉄道、路線バス、タ

クシーが役割分担することで、持続可能な公共交通ネットワークの構築が可能になると考えております。

19 ページをご覧ください。これらの新たな課題への対応や、立地適正化計画の拠点配置と整合を図るため、平成 32 年度をめどに、総合交通計画の見直しを進めていく予定です。

20 ページです。市街化調整区域内の土地利用についてです。都市計画マスタープランの中では、市街化調整区域にある郊外居住地域については、地域コミュニティに配慮した穏やかな居住の集約を図り、地域特性に応じた郊外居住を展開することとしております。

21 ページをご覧ください。都市計画マスタープランにおきましては、郊外地イコール市街化調整区域の土地利用方針を示しております。方向性といたしましては、郊外地における開発と保全のバランスの取れた土地利用の誘導としており、既存集落維持ゾーンにおきましては、開発と保全のバランスを図るゾーン、田園居住・産業振興ゾーンにおきましては、良好な緑地、農地の保全を最優先とし、都市的土地利用を適正な位置で展開するゾーンとしております。

22 ページをご覧ください。大規模既存集落、黄色く塗ってある部分ですが、一般の集落の指定基準は 150 戸連坦する集落かつ宅地化率 50%以上の街区としております。地域での居住歴 20 年以上を満たしている本人及び子が住宅を建てられる制度になっております。

次に 23 ページです。市街地縁辺集落です。こちらは赤く塗ってある部分です。大規模既存集落の一般集落の内、環状線もしくは国道 152 号から都市計画道路浜北馬郡線内側です。条件として、下水道供用区域、農業振興計画の白地区域、一定規模（20ha 以上）の面積があることのすべてを満たす区域としております。

この中で、幅 4m 以上の道路に接道する下水道接続可能である土地に、誰もが住宅を建てられる制度となっております。

最後に 24 ページです。前回の運用基準の大規模な改正をいたしました平成 21 年度から 9 年経過し、人口減少や防災、減災への対応等、市街化調整区域にも新たな土地利用が求められております。

先ほどの立地適正化計画の策定と並行いたしまして、市街化調整区域においても適正な土地利用（規制誘導）が図られるよう開発許可制度の運用基準の見直しを行っていくという予定になっています。

説明は以上です。

#### **田中会長**

はい、説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問や確認事項がある方は挙手をお願いいたします。

#### **山田委員**

基本的なところを確認したいのですが、立地適正化計画は、あくまでも都市計画区域内の話であって中山間地域は対象外でしょうか。

一定のエリアに居住を集約させようという計画だと思うのですが、都市計画区域内だけの話であって、中山間地域の方を、こちらに誘導させるということまでではないと考えてよろしいでしょうか。

#### **岡本都市整備部長**

はい、そのとおりです。都市計画区域内で拠点を定めて、公共交通でつないでいくというのが立地適正化計画であります。中山間地域とか都市計画区域外については、都市計画マスタープランで、地域生活拠点と定められているものですから、それは今後も維持をしていく考えです。



#### 田中会長

私も関連して確認ですが、法改正により立地適正化計画制度ができたのですね。この制度ができたことによって、以前と比べて何ができるようになったのか、あるいは何がしやすくなったのでしょうか。

あとはこの資料でいうと最後のほうですが、立地適正化計画と市街化調整区域内の土地利用の関係が分かりづらいのですが、もちろん関係性はあるとは思いますが、土地利用だけの話だから分かっているのか、少し制度が違うのか、そのあたり少し補足をお願いします。

#### 岡本都市整備部長

立地適正化計画を定めて何がしやすくなったのかですが、まだ実際に公表していないものから、はっきりしたことはお答えできないのですが、やはり区域、拠点を決めて、そこが都市機能誘導区域、あるいはその周りが居住誘導区域となるわけです。

拠点となるところに、都市機能誘導区域を設定すると、例えば区域外から病院等がその区域の中に入ってくる場合は補助金が交付されます。また、税制の優遇を受けることもできることで、非常に有利になります。

実際、そういったことでやっていけば、中心部へ都市機能を集めることができるというのと、もう1点の市街化調整区域ですが、制度上は、緩やかに縁辺のほうにも建物が建ててしまいます。浜松市においては、市街化区域以外に約40%の方が住まわれておられますので、調整区域の建物が建てられるところについて見直しを図ります。現状を調査し、場合によっては交通の便のいい、例えば遠州鉄道、その付近でも規制の緩和はできると考えられます。そういったことを含めながら、調整区域については調査を進めていきます。

#### 田中会長

立地適正化計画のほうは、ある意味、理想とは言えないにしても、ある程度目指すべき拠点を定め、そこへ誘導するということでした。

後者の市街化調整区域の話は、どちらかという現状を前提として、少しそれをより良い方向に変えていくための調整と考えてよろしいですか。

#### 岡本都市整備部長

そうですね。調整区域は今の建物の建ち具合がどうなっているのかをまず調べて、それで見直しを図っていきます。

#### 田中会長

はい。ほかにいかがでしょうか。

#### 大須賀会長代理

計画は素晴らしいと思うが、浜松の場合、公共交通機関はバスと遠州鉄道とJRしかなく、そうするとやはり車社会で、1軒に2台ぐらい持っています。

交通渋滞は多いですが、浜松の今の道路を見ると、拡幅することは不可能です。この中で、交通渋滞の問題をよほどしっかり考えていかないとなりません。理想論でやったはいが、後で渋滞が起き、また道路をつくってなど、今の状態ではできませんし、そういう面で、非常にうまくバランスを考えていかないと、集約しても機能しなくなります。

バスや電車を使ってくれればいいのですが、やはり会社へ行くのにバスを使う人は少ないし、皆、車で行きます。そういう意味では、これは50年ぐらいかかるかと思いますが、しっかり計画を組みながら、交通事情を考えていかないとなりません。

#### 岡本都市整備部長

交通事情については、道路部局のほうと連携してやっておりまして、例えば今の三方原

地区に工場が移転をして、通勤の方たちが増えて渋滞をしています。そちらについては、警察、公安のほうと協議を重ねて、信号現示を調整することによって渋滞が解消しているという話も聞いております。

また、交差点改良を土木部局でやっており、局部的に直すだけでも、滞留長を長くするだけでも、相当車ははけており、あまり渋滞はしていないという話を聞いております。

#### **大須賀会長代理**

それでも渋滞しています。私が今言いたいのは、朝の通勤時間だけ1時間なら1時間、直進に、右折禁止にすべきということです。右折する秒数が10秒あると、10秒分のものがそこを通れます。北に工場を作ることだけを考えるのではなく、車のことも考えなければなりません。朝7時からの1時間の対応が重要です。

私もいろいろなところを見ましたが、もう浜松の中では道路の拡張は、ほとんど無理です。その点、道路は物事をしっかり考えて計画を組まないとなりません。あそこでスズキも（工場が）オープンするし、そうするとまた1つ渋滞になりますし、候補地はいろいろ考えていかないとなりません。

一方で街に来ると、駐車場の問題もあります。きちんと機能させながら、後手にならないようにしないと、結果的には何もならない計画になってしまうと思いますし、非常にこれは難しいと思いますが、しっかりと考えてやっていかないといけません。

#### **岡本都市整備部長**

三方原地区については、交通的には企業の方と相談をして、時差出勤していただくことを、今実施していただいております。

それと企業バスです。ヤマハさんは企業バスを走らせていただいて、1日100人ぐらいは企業バスで、浜北駅から通勤していただいております。

#### **田中会長**

ほかにいかがでしょうか。

それでは、審議に入りたいと思います。最初に、主な論点などを申し上げましたが、この都市政策、いろいろなテーマが入っておりますが、それについて皆さんのご意見をいただきたいと思います。立地適正化計画あるいは公共交通ネットワーク、さらに市街化調整区域の土地利用の問題であります。

#### **小久保委員**

審議なのでご意見をさせていただきますと、この都市政策は合区を含めて両方セットでやっていかないと進まないものと思っていますので、合区を進めている部局と、この計画をつくっている部局が一緒になって、しっかりやっていかなければいけないことだと思っているので、ぜひ横のつながりと言いますか、そういったものを大事にしていただければと思っています。

#### **岡本都市整備部長**

実際、合区と直接結びつくとは、私どもは思っていません。拠点の決め方というのは基準があって、先ほど説明をしたとおりですが、都市計画区域以外にはありません。そうすると、あまり結びつかないと考えております。

ただ、横のつながりは非常に重要視しておりまして、今庁内でも11部、それから25課の職員と作業部会等で意見を交わして、いいものをつくろうと作業を進めております。

#### **田中会長**

区の再編自体は、それほど大きな影響はないということですか。

**岡本都市整備部長**

はい。拠点を定めて、その拠点と拠点を公共交通でしっかりつないでおけば、どのような再編になっても対応はできると考えております。

**田中会長**

むしろ市内の横の連携の方が重要であるということですね。

**岡本都市整備部長**

そうです。重要視しております。

**田中会長**

分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

30年かける計画は、それなりに長い期間です。30年後どうなるか、立地適正化計画で想定されていると思いますが、もう少し明確に見えないかということと、30年間、途中でいろいろな条件や環境変化も起こるかと思いますが、その30年間のプロセスをどのように管理していくかということと、それを計画の中にどのような形で盛り込んでいくのか、今何か構想としてはありますか。

**杉石都市計画課長**

都市計画課です。誘導施策につきましては13ページ、都市機能誘導に関する施策案です。直接的に誘導施設の立地に資する施策と、間接的に誘導立地を支援・喚起する施策で、立地適正化計画につきましては、各誘導区域への誘導施策を、いかに実効性の高い形で実施していくかになります。

都市機能や居住がどのくらい誘導されれば、持続可能な都市になるか、最終的には30年かけるということで、現時点では明確な数字をお示しするのは難しいですが、12ページの各拠点の不足している施設の誘導でありますとか、現在ある施設を将来的にも維持することが重要だと考えております。

また、公共交通のネットワークですけれども、公共交通を維持していくには、利用者の確保が必要になりますので、人口減少をしている中でも、公共交通を利用しやすい誘導区域については、今回、拠点を定めて、最低でも現在の人口密度を維持するということが必要だと考えています。

また、具体的な誘導施策については、13ページに示すとおりですが、直接的、間接的な誘導施策につきまして、特に公共施設の再編時の立地や基盤整備を、誘導区域内で優先的に実施することを方針としまして、また居住誘導につきましても、直接的に立地に資する施策と、都市環境向上等の間接的な施策で、その中での整備に重点を置いて、誘導施策を行うことを考えております。

**田中会長**

プロセス、管理の方法については何かお考えですか。

**杉石都市計画課長**

都市計画課です。まずモニタリングの指標としまして、居住誘導区域内の人口、それから都市機能誘導区域内の内外での誘導施設を定めておりますので、その立地の状況、それから公共施設の維持管理につきましては、まず持続可能な都市経営ができるようなハコモノ資産の充足率、都心のにぎわいの向上については都心の歩行者の交通量等の実測、誘導区域間を結ぶ公共交通の利用促進については、主要な駅とかバス停の利用者数、それに加えてコンパクトシティの実現ということで、人口密度のモニタリングをして、動向の把握をしてまいりたいと考えております。

**田中会長**

今おっしゃったような指標について、30年後の目標値と、途中段階の目標値が置かれると、そういうイメージですね。

**杉石都市計画課長**

はい、そうです。

**田中会長**

ほかにいかがでしょうか。

中川委員、どうぞ。

**中川委員**

現状は公共交通の担い手である運転手の不足という問題が現実になっているのですが、バス利用者の減少はようやく止まりだし、少し緩やかになってきたと思っています。

これから先は高齢者が増えてきて、免許の返納とかが起きてくるので、それに代わる足が絶対欲しいと、皆が本当に心配をしているところですので、先ほどおっしゃったようにモニタリングとかで地域の状況をよく把握していただいて、公共交通の事業者ともよく打ち合わせをしていただいて、足の確保をお願いしたいと思っています。

**岡本都市整備部長**

分担率の話になりますと、先ほど説明いたしました平成19年のパーソントリップ、そのときバスは2.2%ありました。それが今現在、正式に数値は求めてはいないのですが、2%を切るぐらいの数字に落ちていると伺っています。ですから、徐々に減少傾向にあります。それを維持していくには、先ほど中川委員がおっしゃったように、お年を召した方などに利用していただくことです。

やはり公共交通は、利用していただくことによって守られますし、育っていくものですから、ぜひ利用していただきたいと考えております。

**松島都市整備部次長**

今は運転手不足もございしますが、最近では自動運転とか、新しい交通システムを入れた状況も生まれております。今後我々も、行政、民間事業者、地域の方たちと協力しながら、そういったものの需要の創出や路線の効率化を考えながら進めていきたいと考えています。

**田中会長**

審議について、他のご意見はいかがでしょう。いろいろな論点はあるかと思いますが、個別施策の内容やあるいはその有効性についての、例えば意見であるとか、今バスの話は出ましたが、公共交通についての考え、あとは居住の話がございします。

おそらく公共施設や民間の商業施設に比べると、居住集約がかなり困難という直感的な印象がありますが、そういったことを踏まえて、何かこのテーマについてご意見をいただければと思います。

辻委員いかがですか。

**辻委員**

30年という長い期間を見据えてやることでしょうから、何をしたらすぐ効果が生まれるということは、基本的になかなかないとは思っています。

それぞれが生活を選択していく中で、最終的には集約する話になるかもしれませんが、仮に集約できないところが残っていた場合に、我々にかかる行政コストは、その部分でも水道の設備を維持しなくてははいけませんし、道路も維持しなくてははいけません。そのため、一定の集約ができて、最後にどこら辺まで効果があるのかという問題はある

という気がしています。居住のところはそういう考えであります。

交通については、市の中だけでやれることなのか、先ほど自動運転の話も出ましたが、シェアで経済、シェアリングエコノミーと言いましょうか、皆で利用できるようなものが、法制度上できるようになれば、より効率化したものができて、車が1人ではなくて、空いた状態ではなく4人乗れる状態で移動すれば、渋滞も解消されるでしょうし、本当に自動運転という時代が来れば、各自で持たない、駐車場もいらなくなるのではないのでしょうか。

車の運転が好きな人もいるでしょうから、すべてがタクシーになるまではいきませんが、移動することだけ考えれば、最終的にはタクシーのような感じになってくる気がするので、そういう意味では道路もある程度、渋滞も緩和されてくるといった感じは受けています。

なかなか30年先の技術の発展までは見越せませんし、どのような世の中になっているかは分からないので、今やれることを、長いロードマップをつくって少しずつ点検していきながらも、検討していくべきかと思っています。

#### **田中会長**

ありがとうございます。

さすがに現時点で、シェアリングエコノミーとか、ましては自動運転カーですか、そこまでを計画に盛り込むことは難しいと思うのですが、逆に言うと、つくった後に、10年後、20年後に見直しの可能性は十分あり得ます。

関連して質問ですが、立地適正化計画で描いているような都市構造に持っていくためには、それはそれなりにコストがかかります。一方で、コンパクトになる部分がありますから、コストが浮く部分もあります。差し引き財政効果はどれぐらいかという試算は、さすがにかなり難しいのでしょうか。あるいは、やってみられるような予定があるのか、いかがでしょうか。

#### **岡本都市整備部長**

財政効果はまだ検討しておりませんし、先ほど言ったように、拠点に都市機能誘導区域を設定をしまして、どのような施設が集まって来てくれるか、それによって決まってくると思います。ですから、拠点が活気を帯びれば帯びるほど、財政効果は当然高くなると思います。

国もその拠点については、都市機能誘導区域、あるいは拠点と拠点を結ぶ道路の整備とか、そういったものについては補助金が当然出るようになりますので、その辺の補助率ももし上がるということであれば、効果は上がってくると思っております。

#### **田中会長**

ありがとうございます。

#### **中川委員**

この22ページの大規模既存集落制度、これは非常にいい制度だと思っております。私のまちは市街化調整区域でがちがちですが、隣の自治会はそれがあり、町内にいてほしいと思うような若者が、そっちへ行くのは残念なのですが、それでも親元の近くに住宅が建てられるのは、いい制度だと思っております。維持していただければと思います。

#### **田中会長**

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。松本委員、何かもしご意見があれば。

#### **松本委員**

交通機関の中で、浜松はバスが中心です。私は昔から浜松にいたわけですが、そのとき

は電車が2つ、赤電と奥山線がありました。

都田地区がどんどん発展している今にして思えば、あのとき簡単に奥山線を廃止してしまったというのが、今考えると非常に損失だったとっております。やはり鉄道は本当に大事で、バスでは担えないものを持っています。

ですから、いまさら奥山線を復活するのは、いろいろ問題があると思いますが、やはりバスだけに頼る交通は限界があると考えております。

#### 田中会長

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

よろしければこの2番目の「都市政策」について、少しまとめさせていただきたいと思っております。

いろいろなご意見をいただきました。市のほうから説明があった今の計画、あるいは政策の方向性について、大きな問題であるというご意見はなかったかと思っております。その中で目立ったのは、交通関係についてのご意見やご質問です。交通渋滞を促進することになるという、そういう懸念が示されましたし、バスを中心とする公共交通のあり方について、何人かの方からご意見をいただきました。

いずれにしても、バスがどうなっていくのかということと、それがもし今後、利用率が落ちていくとすると、それを補うものとして、どういう仕組みがあるのかというあたりが、論点になると思っております。

それと、立地適正化計画についてですが、策定中ということではありますが、その将来像であるとか、あるいは途中のモニタリングの方法については、いくつかの指標を挙げていただいて、そういったものでモニタリング、あるいは目標値を設定していくという説明で、これは特段、皆さんから問題だというご発言はなかったと思っております。各論としましては、大規模既存集落制度、これは非常にいい制度であるとのコメントがありました。

立地適正化計画につきましては、なかなか効果を計ることは難しいということで、ロードマップをきちんと定めて、着実に進めていく必要があるといった意見がありました。

まとめにはなっておりませんが、そういったご意見をいただいたと思っております。今日の議論の内容を足掛かりにして、今後さらに議論を深めて答申に進めたいと考えております。

それでは、所管の皆さん、どうもありがとうございました。

### (3) 中山間地域政策について

#### 田中会長

それでは最後の審議事項になります。「中山間地域政策」です。

まず、諮問会議としての問題意識などを私のほうから説明いたします。何点かございます。

本市の中山間地域には、約3万3,000人の地域住民の方が生活をする中で、主体的に地域コミュニティを維持し、地域の環境を支えている現状、認識があります。

これまで住民の皆様が、集落機能や地域コミュニティを維持してきた結果、森林が有する国土保全や水源涵養などの多面的な機能が果たされ、都市住民を含めて広く市民が、様々な価値を享受することにつながっています。

一方、人口の状況ですが、人口の急減・超高齢社会が進行しているということで、先ほど3万3,000人ほどと言いましたが、これがどんどん減少、プラス高齢化が進んでいるという状況になります。

市の人口ビジョンにおいても、中山間地域など人口が減少する地区において、施設やサ

サービスの撤退が進み、生活利便性を低下させ、人口減少をさらに加速させる可能性があるということが指摘されています。

そこで、本日の審議にあたり、中山間地域の暮らしを守り、コミュニティをいかに維持していくか、生活関連サービスの確保や行政サービスをどのように提供していくかという点を中心に、審議を行いたいと考えております。

早速ですが、市の取組状況につきまして、市民部市民協働・地域政策課から説明をお願いします。

#### **岡安市民協働・地域政策課長**

市民協働・地域政策課です。よろしく申し上げます。

まず、本日の資料の内容です。大きく2つの項目がございます。スライド2のところですが、1として「中山間地域振興計画について」、2として「取組事業の説明」です。

それでは、スライド3をお願いいたします。中山間地域振興計画についてです。計画の概要及び地域の状況です。

まず、本計画の位置づけですが、浜松市総合計画基本構想にある浜松市未来ビジョン、それに基づく基本計画の第一次推進プランを上位計画とするもので、理念型の計画としています。個別の事業については、各年度の戦略計画の中で実施していくものです。

スライド5をお願いします。中山間地域の範囲です。地図を掲載していますが、網掛けでお示ししている6つの地域、天竜区全域と引佐町北部が中山間地域です。

スライド6です。計画策定にあたっては4つの考え方に基きました。

1点目の「住民ニーズに基づいて考える」では、中山間地域集落座談会やアンケートなどを踏まえ、地域と都市が一体となって展開できるソフト事業を進めていきます。

2点目の「市内間交流を推進する」と4点目の「オール浜松体制で取り組む」については、新たな視点として取り入れたものです。

中山間地域の振興を考える上で、広域的な視点に立ち、地域全体の課題として捉えていくことが重要と考えております。本市は自然豊かな部分と都市部を併せ持っております。一つの浜松として中山間地域と都市部の交流を促進し、市民同士の連携をつくることや、市民、企業、団体などの協力を得ながら取り組むものです。

3点目の「地域が力を発揮するよう支援する」では、あくまで主体は地域であり、その力が最大限に発揮できるよう支援をしていきます。

別紙1、A3版のペーパーがございます。これは本計画の体系図になります。資料の上のほうに基本理念がございます。「ひとつの浜松で築く中山間地域の未来」としました。中山間地域市民と都市部市民の双方が、中山間地域の実情や役割、魅力、課題を正しく認識・共有し、一つの浜松として共生・共助の精神で、中山間地域の振興に取り組むこととし、中山間地域の未来をつくることとしています。

左側には目標を2つ掲げています。1点目は、中山間地域の市民がふるさとに愛着と誇りを持ち、今後もいきいきと活躍していくことができる地域を目指すものです。

2点目は、すべての市民が「中山間地域は浜松の宝である」と思う魅力的な地域を目指すものです。こうした基本理念、目標から、5つの重点方針と19の主要施策を設けております。

重点方針の1、人の流れをつくる、これは交流の促進によって、中山間地域市民、都市部市民からの協働を生み、課題解決にあたらうというものです。ここでの主要施策は①市内間交流の促進、②中山間地域交流プロモーションの2点を掲げております。

重点方針の2、地域を元気にする、これは集落機能を低下させないように補完し、地域

運営をしていく仕組みをつくろうというものです。③から⑤に示す3点を主要施策に掲げております。

重点方針の3、産業の力で地域を潤す、地域資源の強みを見極め取り組んでいく必要がありますが、⑥から⑩に示している6点の主要施策によって、その実現を目指すものです。

重点方針の4、地域をプロモーションする、これは地域の魅力である歴史や文化、自然、経済、観光など、地域資源を効果的に活用し、にぎわいを再生しようというものです。⑫、⑬にお示ししている2点を主要施策に掲げております。

重点方針の5、暮らしを守る、これは中山間地域に住んでいる人が、継続して暮らしていける環境を確保するために、⑭から⑲に示す6点を主要施策に掲げているものです。

スライド7からスライド15ですが、これは中山間地域の状況を示す、面積、人口、集落に係るデータですので、ご確認いただければと思います。

続きまして、2番目の取組事業です。スライド17をお願いします。地区コミュニティ振興事業です。これは中山間地域に限らず、本市全体の取り組みです。

スライド18の左半分の下側に、点線の囲みがございますのでご覧ください。平成26年度から3年間にわたり、地区コミュニティ振興モデル事業を、和地、舞阪地区の2つの地区において試行的に実施してきました経緯がございます。これは地域で組織された地区コミュニティ協議会に交付金を交付するとともに、検証業務を委託したものです。

右半分にお示ししているのは、平成29年度からの地区コミュニティ振興事業です。本市におきましては加入率が95%と、強固な基盤を持つ自治会がコミュニティの中心です。しかしながら、人口減少、高齢化やライフスタイルの変化が、担い手不足という形で影を落としている地域もございます。

また、様々な地域事情があります。歴史的な経緯と地理的状況により、様々な形態を持つ本市のコミュニティ組織には、単一の施策では対応できないものもあります。

以上を踏まえ、新たに本市が目指す理想のコミュニティ像と今後の市のかかわり方について整理をいたしました。

スライド18の上側に将来像を記載してあります。「地域住民により自発的に形成された『コミュニティ組織』が、地域住民によって健全に運営されており、地域課題を解決するための活動を日々行っている。」を本市が目指す理想像としました。

具体的な市の支援を4つお示ししています。(1)情報支援、(2)人的支援、(3)活動支援、(4)連携支援です。特に(2)人的支援では、将来を見据えた効果的な支援を実施する。コミュニティ担当職員の配置を見直すことや、区役所のまちづくりを所管するグループのグループ長などをエリアマネージャーとし、そこが中心となって職員を育成し、コミュニティ支援機能を高めていく体制としました。

また、(3)の活動支援では、地域住民に身近な公共施設の管理・運営を、地域のコミュニティ組織にゆだねることで活動の場を提供するとともに、活性化を促していきたいと考えております。

平成29年度は、龍山森林文化会館の管理運営をモデル的に委託しました。このほかにも課題解決の先進的な取り組みを紹介する情報支援等を行ってまいります。

スライド19は地域コミュニティ支援体制のイメージです。網掛けでお示しをしているところ、濃い欄になってございますが、コミュニティ担当職員で、主に協働センターの若手職員が担います。また、先ほど申し上げたエリアマネージャー(AM)と表記しておりますが、これは各区に1名ずつ配置し、コミュニティ担当職員が地域と行政のパイプ役として活動に専念できるよう、組織的な支援の中核として行っていくものです。



次に、地域施設管理運営事業です。スライド21をお願いいたします。

21と22に本事業の紹介をしております。先ほどの地区コミュニティ振興事業でも触れました地域組織による協働センター等管理運営事業の一環として、今年度から龍山森林文化会館でモデル実施しているものです。具体的には本施設の貸館業務や、生涯学習講座に係る業務について、地元のNPO団体「ほっと龍山」に委託して実施しております。

今後は本事業を検証した上で、地域団体の意向を確認し、希望する地域にはこの事業を広げていきたいと考えております。

次に、スライド23の市内間交流事業です。ここではスライド24、26までに4つの事業をお示ししております。

まず、スライド24の(1)です。「子ども中山間地域交流事業」です。

本事業は次世代を担う子どもたちが、林間学校などの体験活動を通じ、中山間地域の生活や文化に触れ、その魅力を体感するとともに、交流促進を図るものです。具体的には、都市部の学校が、地域のNPOが運営する春野山の学校において、仕事体験や環境体験などを実施するものです。

スライド25は(2)として「ザ・山フェス開催事業」です。本事業は広く市民に中山間地域を訪れる機会を提供するため、中山間地域住民が自ら誇る地域の魅力をPRし、地域の魅力に都市住民が触れることができる、ザ・山フェスを開催し、新たな交流を促進することを目的としています。

具体的には年1回、浜松駅前ソラモにおいてイベントを開催するもので、中山間地域の地域団体が参画する実行委員会が企画運営し、行政と地域住民が協働して開催します。

内容は、中山間地域6地域のテントを使用して、田舎自慢PRや伝統芸能紹介、あるいは物産展等を行うものです。

スライド26は、(3)「地域づくり調査インターン事業」です。本事業は、中山間地域集落と都市部大学生の交流による地域の活性化を促進するため、大学生が地域に短期滞在しながら、地域の課題整理や地域づくり等の方策について、調査・研究するインターンを実施するものです。具体的には、昨年度と一昨年度ですが、静岡文化芸術大学に委託し、大学生が集落の地域づくりに参加する事業を実施いたしました。

インターンでは、大学生5人程度が約2週間中山間地域に滞在し、地域の実情や課題を調査し、地域に提案・発表するものです。

同じくスライド26ですが、(4)として「まちむらりレーション市民交流会議」です。本事業は、中山間地域と都市部における異なる主体が問題意識を共有し、連携して地域課題解決に取り組む契機となるよう交流会議を開催するものです。

主に中山間地域、都市部双方のNPOや地域団体などが、会議において様々な地域課題を共有し自由に交流する中で、解決策を考え実現に向けて動き出すことを目的としています。講師による基調講演や団体、個人などの活動報告、パネルディスカッションなどを行いました。実施にあたっては、昨年度、静岡文化芸術大学と共催形式を取り、全体会、分科会、交流会を開催したものです。

スライド27をお願いいたします。市内間交流事業のまとめです。各取り組みとも多数の参加者があり、着実に交流機会が創出されていると考えますが、交流を深めることが、連携・協働による地域の自立を促進させ、市民同士の交流から生まれる地域づくりの推進につながるものと考えます。

今後につきましてもオール浜松で、中山間地域の課題解決につながるよう交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、「移住施策」です。A3版の折り込みのペーパーがございます。「浜松型田舎暮らしのすすめ」と題した別紙2です。

これは中山間地域における移住に関する取り組みをまとめたものです。左から順にプロモーション、相談、支援、そして移住という流れになっています。

まずプロモーションや相談により本市を知ってもらったり、相談者のニーズを把握したりします。そして住宅といった具体的な支援を行い移住につなげるというものです。プロモーションや相談としては、ホームページによる情報発信や、相談会への出店、浜松移住センターによる相談を行っております。

支援としては、地域の事情に詳しい地元の団体を、田舎暮らし推進団体として登録し、移住希望者が地域の暮らしぶりを直接聞くことのできる機会を提供しています。

お試し住宅は、移住希望者が移住の最終判断や住まいを探すまでの仮住まいを提供する目的で、短期間使用できる制度です。

Welcome 集落は、集落の住民が一体となって、積極的に移住者の受け入れに取り組む集落を Welcome 集落として認定するもので、各集落が、集落の紹介や移住コーディネートを実施します。

そのほかにも移住希望者に物件を紹介する「空き家バンク制度」、移住者に空き家の改修費用等を補助する「移住促進空き家活用制度」があります。

また、仕事に関する支援では、本市の中山間地域に移住してコミュニティビジネスを行おうとする方に対し、最大100万円の起業資金を貸与する「コミュニティビジネス」と、「起業資金貸与事業」を行っております。

スライド29、30は、移住施策の成果・課題、今後の見通しです。移住に関する相談や移住者は増加してきております。今後は、移住希望者が確実に移住に結びつくようプロモーション活動や、各種支援策、地域の受け入れの強化等に取り組んでいきます。

次に、スライド31から「生活支援事業」です。3つの事業をお示ししています。まず、スライド32です。(1)として浜松山里いきいき応援隊事業です。都市部等の人材を活用し、地域力の維持・向上を図るとともに、中山間地域への定住を進めることを目的に、平成25年度から実施しています。

活動としては、担い手が不足している地域活動への人的支援などで、任期は最長で3年です。3年間の任期を終えた今までの6名については、そのまま定住をいたしました。

スライド33です。(2)乗用モノレール整備事業、(3)原材料支給事業は、いずれも生活環境の向上を図るための事業です。

乗用モノレール整備事業は、急傾斜地にあり公道に接することができない住宅に住む居住者について、公道と自宅の往来や荷物の運搬など日常生活に不便をきたしていることから、その解消のためモノレール整備にかかる経費を補助するものです。

(3)の原材料支給事業は、自治会が地域コミュニティ活動の一環として、共同して実施する道整備に対して必要な原材料を支給する制度で、地域が利用する私道などが対象になります。支給する原材料は生コンクリートや採石等になります。

スライド34、生活支援事業のまとめです。

山里いきいき応援隊事業は、担い手が不足している地域活動への人的支援などに資するとともに、6名の隊員が定住するなどの成果が見られ、また、乗用モノレール整備事業や原材料支給事業は、住み続けられる生活環境の整備につながっています。

なお、山いき隊（山里いきいき応援隊）に関しては、現在5名の欠員が生じており、随時募集しているところです。

次に、「中山間地域あらたな仕事づくり研究事業」です。

スライド 36 から 38、あらたな仕事づくり研究事業は、(1) から (3) にお示した 3 つの事業です。

まずスライド 36 (1) アワビ陸上養殖実証実験です。

本事業は自立した地域づくりを主な目的としており、地元 NPO 団体「がんばらまいか佐久間」との協働により実施しています。養殖場は旧佐久間学校給食センターで、廃止施設の有効活用にもつながっています。今年 5 月からは、地元 NPO が運営する食堂で、毎月第 1、第 3 日曜日に限定 10 食で、アワビカレーの試食販売を開始いたしました。

スライド 37 (2) ドローンの利活用です。

本事業は中山間地域の生活環境の向上を目的として、ドローンの利活用について検討するもので、昨年度は浜松ドローンイノベーション会議を 3 回開催し、建設業者、測量業者、大学、行政関係者などが参加して、ドローンの利活用に関する講演会や、災害時を想定した実証実験などを実施してきました。

今年度は 5 月に浜松医科大学、民間事業者、本市の 3 者で、浜松ドローン・AI 利活用協定を締結し、5 月 30 日には、協定に基づく第 1 回の実証実験を行ったところです。

また、8 月には国土交通省浜松河川国道事務所とも協定を結び、先の 3 者協定と合わせて実用化に向けた研究、中山間地域への利活用のあり方について検討しております。

スライド 38 です。(3) 遊休施設の活用です。

本事業は、中山間地域の普通財産の貸し付けについて特例を設け、中山間地域の遊休施設について、中山間地域の振興に資する事業に使用する場合には、民間事業者に対しても無償または低額で施設を貸し付け、有効活用を図っていくものです。

特例により貸し付けが行われた施設は、スライド 38 の下にお示しをした 3 施設がございます。

スライド 39 です。あらたな仕事づくり研究事業のまとめです。

3 つの事業につきましては、それぞれ課題がございます。今後は、4 の今後の見通しでお示しをしたように、それぞれの課題解決が図られるよう努めてまいります。

次に「中山間地域まちづくり事業」です。スライド 41 をお願いいたします。

本事業は、中山間地域で生活する市民が、自ら課題解決のための事業を発案し行動することで、住民と行政が協働してまちづくりを進め、地域の活性化を図ることを目的とし、中山間地域の NPO 法人から地域課題解決のための事業提案を受け、認められたものについて市から交付金を交付してまいりました。

スライド 42 は、採択した事業の一覧です。ここ 5 年間で 15 事業を採択したものです。

スライド 43 は、中山間地域まちづくり事業のまとめです。

成果として遊休農地の活用やジビエの商品化など、地域振興や課題解決につながる事業が実施されていることが挙げられますが、一方で課題もあることから見直しを行いました。

対象団体について、中山間地域の NPO 法人に限定していましたが、今後は中山間地域の団体等との連携及び活動実績を条件に、都市部の NPO 法人なども申請可能としました。

また、交付限度額について、予算の範囲内で無制限としていたものを、1 件あたり 1,000 万円以内とするとともに、人件費の率を 2 分の 1 以内としました。事業の実施期間は、これまでの 3 年以上 10 年以下から 2 年以上 4 年以下としました。

これらにより、事業内容の明確化と持続可能な事業が提案されることを期待しております。

また、応募者の要件を拡大することで、より多くの事業が提案されることも期待しているところです。

次に、スライド44「林業の再生」です。スライド45をお願いします。

林業の再生に向けた林業振興計画により、国が指定した「林業成長産業化地域」の1地域として、森林が持つ多面的機能の強化、FSC森林認定制度に基づく適切な森林管理、天竜材の利用拡大を同時に推進しています。

FSC森林認証は、市内森林面積の約43%にあたる4万4,404haを取得しております。この面積は、市町村別では日本一になります。

FSC認証材の利用拡大に向けては、資料(2)のとおり、地産地消・地産外商の2方向で取り組んでおります。

地産地消では、市内における天竜材を利用した住宅建設を推進する事業や、FSC認証材等の利用拡大に取り組んでおります。

地産外商では、輸出事業、東京オリンピック・パラリンピック施設等、地域外の大規模施設への天竜材供給に取り組んでおります。

次に、「地域の交通手段の確保」です。スライド47をお願いします。

本市は公共交通空白地有償運送の制度を活用し、地域の生活の足を守るNPO団体の取り組みを支援しています。浜松市内では、NPO法人「がんばらまいか佐久間」、NPO法人「春野のえがお」の2団体が運行を行っています。

「がんばらまいか佐久間」では、地域住民が手軽に車両の予約ができ使いやすくなるよう、ICTを活用した配車システムを本年度10月頃から導入し、2年間の実証運行を予定しております。

NPO法人での採用事例としては、全国で2例目の先駆的な取り組みと聞いております。

次に「中山間地域将来人口分析の実施」です。スライド49をお願いいたします。

本事業は、中山間地域における地域ごとの人口予測と、人口安定化に向けた定住者数を算出することにより、将来を見据えた施策に発展させることを目的に実施するものです。具体的には、中山間地域における各地域単位での人口予測を把握し、人口安定化につながるよう地域ごとの総合的な人口ビジョンを作成するものです。

以上が、中山間地域における取組事業の説明です。中山間地域につきましては、過疎化や少子化・高齢化が急速に進んでいる状況があり、そうした問題や、あるいは将来への不安から地域に住む誇りが失われつつあり、地域のにぎわい、活力が低下している現状があります。

課題を解決していくためには、地域が自ら考え行動することが何より重要であり、そうした意識を持ち自立した地域運営をすることが、中山間地域の市民がふるさとに愛着と誇りを持ち、今後もいきいきと活躍していくことができる地域につながるものと考えます。

説明は以上です。

#### 田中会長

ご説明をありがとうございました。

それでは、ただいまの説明内容につきまして、ご質問や確認事項がある方は挙手をお願いいたします。

いろいろな取り組みをされているわけですが、見えてこないのは、中山間の住民の方々が、実際どう思っているのかです。それはもちろん地域によって、あるいは人によって、どう思っているかは異なるわけですが、そういった声や要望とか、どのように市は受け止めているのかということなのです。

あとは、もし目立った意見・要望等があれば教えてください。

#### **岡安市民協働・地域政策課長**

市民協働・地域政策課です。冒頭の方でご説明をいたしました中山間地域振興計画策定にあたって、中山間地域の市民の方にアンケート等も採っております。

そういった中で、例えば、生活上の課題に関し、現在の日常生活において不満に思うこと等の問いに対して、近くに食料品等を買うお店がないであるとか、バスや鉄道など交通の便が悪い、働く場所がないというご意見を多くいただきました。

一方で、これからの今後の生活について、今後も現在の場所に住みたいと回答をいただいた方が、全体の 62.2%、約 6 割の方が今の場所に住みたいという思いを抱いているということです。

中山間地域、条件的には不利なところではございますが、愛着など、地域の皆様は地域への愛着の思いを持っていると受け止めておりますので、私どもといたしましても、いかに支援できるかだと考えております。

#### **田中会長**

ありがとうございます。

皆さん、いかがでしょうか。

#### **山田委員**

今の住民のニーズのところ、アンケートでは具体的にどのあたりの方たちにお聞きしているのでしょうか。中山間地域はかなりいろいろな文化と、中山間地域でも比較的いろいろな施設があるエリアと、いわゆる本当に山あいの、人がまったく近寄らないような集落にお住まいの方もいます。先日、45 世帯しか住んでいなくて、一番若い方が 70 歳ぐらいの集落に市の業務で行かれた方から聞きましたが、そういうところは相当不便だと思うのですが、例えば、何か災害があって、1 週間ぐらい村が閉じ込められても暮らしていけるというお話があって、はたから見ればすごく不便だと思いますが、住んでいる方からすると、それが当たり前でそういうものだと思って暮らしてらっしゃいます。そういう方たちもいらっしゃるの、アンケートは具体的にどのあたりで採っていらっしゃるのでしょうか。

やはり温度差もありますし、それぞれのニーズを全部受け入れるというのは、市の財政と人手とか、すべてをなかなか受け入れられないと思いますので、その取舍選択にも影響すると思いました。

#### **岡安市民協働・地域政策課長**

市民協働・地域政策課です。

アンケートに関しては、中山間地域の 6 地域全域を満遍なく、そこに在住の 20 歳以上の方を無作為抽出して行ったものです。

回答を得られた地域ごとの割合と言いますか、そういったもので見ますと、天竜地域が 33.4%、春野地域が 15.6%、佐久間地域も同じく 15.6%、水窪地域が 12.2%、龍山地域が 11%、引佐地域が 12.2%という状況で、満遍なく調査しました。

#### **田中会長**

はい、ありがとうございます。

そのほかに確認されたいことはございますか。いかがでしょうか。

#### **山田委員**

もう 1 つ、先ほどの都市計画のほうの公共交通ネットワークなどの話の中で、そもそも浜松市の総合計画のまちづくりの基本的な考え方が、コンパクトでメリハリの効いたまち

づくりだと、都市計画の資料に載っているのですが、居住を集約するようなイメージ図が描かれています。一方、先ほど Welcome 集落という移住を促すような施策があったのですが、それとの関係、空き家とかを有効利用する、そういうところに住んでいただく、空き家バンクみたいな施策もいろいろ盛り込まれていたのですが、例えば、それがすごくぼつぼつと、ばらばらのところに結局住むようになってしまうと、そもそもこの総合計画とは相容れないと思ったところがあるのですが、そのあたりとの関係はどうお考えでしょうか。

#### **岡安市民協働・地域政策課長**

総合計画は、本市のマスタープランです。その目指すべきところは当然あるわけですし、私どもの中山間地域振興計画も、その下位計画として位置づけていますが、中山間地域のアンケートも採らせていただく中では、今住んでいる方の現状をいかに支援していくか、今後、将来に向けてどういったことが必要なかというところで、取り組みを進めているところです。

私どもの施策の中では、集落をここに決めますとか、具体的にやっていくわけではないのですが、将来の人口安定化、もしくは集落維持に向けて指し示していくことが大事だと考え、そのあたりを中心に取り組んでいます。

#### **田中会長**

ほかに。中川委員。

#### **中川委員**

地域コミュニティの振興事業に関してですが、旧龍山村の龍山森林文化会館に一度お邪魔してお聞きしないとよく分からないところがあるので、自治会連合会としてお話を伺うことになっております。

それと、都市部の方に天竜区のようなところへ来ていただく、要するに機会を多くするという提案が1つあります。夏場、水が冷たくてきれいな気田川には、若い人を中心として、ものすごく大勢遊びに来ておられます。そういうところを市としても駐車場の支援とか、トイレを置くとか、そういう手助けをしてあげて、それを地域の方々に管理していただければいかがでしょうか。そういうようなことは、現地を知っていただく上で役に立つと思います。

それから認証材の問題が出ましたので、森林資源への市民の関心を高める取り組みもできれば、将来的には多少役に立つと思うのですが、そういうお考えは全然ないでしょうか。

#### **岡安市民協働・地域政策課長**

行政が事業立てをした具体的なものはありませんが、先ほども紹介をしました、地域課題について提案をしていただく中山間地域まちづくり事業等がございます。

今年度から見直しをして、例えば都市部のNPO法人なども、中山間地域と連携をして提案することを始めたばかりですので、例えば、そういった提案の中で、都市部のサイドから中山間地域を、こうした方がいいのではないか、こうなるとうれしいというものについて、働きかけをして、中山間地域の方と連携していけば、事業が具体化していくと考えております。市民サイドから自主的に提案が出されて実行されていくことが、望ましい形であると考えております。

#### **田中会長**

そのほかいかがでしょうか。

はい。それでは確認については、とりあえず以上として、審議に入りたいと思います。中山間地域施策についていろいろな論点で、ご意見等をいただきたいと思っております。

す。

それでは、もし何かご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

私の方から論点を言いますと、本日の資料の7ページ、A3の折り込みの資料がありますが、左の目標に、中山間地域の市民が今後もいきいきと活躍していくことと、あと中山間地域は浜松の宝であるという、それを目指しますということで、ある意味、中山間地域の人や地域は大事ですとうたっているのですが、一方で、市全体で見たときに、今の中山間地域において行政サービスを十分に提供していくためには、それなりにコストがかかります。

ですから、そういう負担の問題を考えたときに、中山間地域に対して市がどのように臨んでいくべきかというあたりは、重要なポイントだと思います。一概にどちらかではないと思うのですが、おそらくどこかの時点で、諮問会議としてのスタンスを定める必要があると考えております。

そういった観点でのご意見もいただきたいと思ひますし、あと各論でも結構です。いかがでしょうか。

#### **辻委員**

先ほど都市部の政策と、今回、中山間地域の政策を並べてもらって、だいたひの感じを私としてはつかんだのですが、都市部では効率的にしてコストを下げている、中山間地域については振興していく政策を中心に考えていくと、できた余剰をそちらに振り分けていくというのでしょうか、社会の変化に応じて人員配分を見直すときに、そういう考え方に立っていると、私自身は感じました。

持続可能とはどういうことかと考えると、人口が縮小して、だんだん社会も縮小していく中であって、守りだけやっていたら、結局、全体が縮小していくだけのものになっていくかと思ひます。

どういったものが攻めの経営になれるのかと、我々は先取りできないにしても、常に社会の変化に追いついていけるようにするための見直しはいつも必要だと思います。

松本委員から、攻めの経営に値するようなご提案があるので、その辺についてまたご意見があればお聞かせ願ひたいと思ひています。

#### **田中会長**

ありがとうございます。

声がかかりました。松本委員、願ひします。

#### **松本委員**

今、ご意見がありましたように、私としては一つここで提案をしたいと思ひております。それは中山間地域振興策として、直交集成材、これはCLT (Cross Laminated Timber) というものですが、その提案をさせていただきたいと思ひております。

提案理由であります、浜松市中山間地域振興計画については、その施策をつくる前提と、途中段階ではありますが、その結果が出つつあることは認めます。しかし、中山間地域の過疎化、高齢化、少子化等は、予想を上回るスピードで進行しており、この計画がそのまま進められた場合、必ずしもこれを止めることができない場合も想定すべきと考え、中山間地域の大きな資源であり、かつてはこの地域を潤した森林資源に注目した案も、ここで提案させていただきたいと思ひます。

森林資源の活用策の一例としてのCLT、どんなものかですが、これは厚さ十数ミリの複数のひき板を互いに直交するように、積層、接着した厚形パネルで、欧米を中心に様々な建物の柱、壁、床等に利用されており、木造で最高10階程度までの実績があります。

わが国においては、2014年3月3日の参議院予算委員会で、内閣総理大臣は今後、建築物の実証や建築基準の見直し等を進めて、CLTの活用・普及に努めてまいりたいと発言しております。

また、2015年8月に高知県知事らが発起人となり、CLTで地方創生を実現する市長連合が設立されました。2016年4月時点でのメンバー数は、県市町村を含めて36あります。

一方、これに対する浜松市の動きであります。市はFSC認証材及びCLTの活用を「民」・「官」連携により積極的に推進することを通じて、地域産業の活性化ならびに地方創生を図る等を目的に、浜松地域FSC・CLT利活用推進協議会を設立いたしました。

CLTを含めFSC認証材をはじめとした天竜材の地産地消・地産外商を通じて、天竜材の流通及び販路を拡大することにより、林業、木材産業の成長産業化を推進するとしております。

CLTの課題ですが、わが国のCLT生産量は約5,000 m<sup>3</sup>/年、これは2015年のデータであります。価格は現在約15万円/m<sup>3</sup>と、他の材料に対して競争力があるものとは言えません。

一方、総建設費の比較では、外国の例では、RC法の10%アップとの報告があります。CLTの素材となるラミナ材は市内で製造できますが、CLTを生産する工場が地域にはありません。また、地域内にCLTを扱える設計や建設事業者が多くありません。

以上のまとめですが、CLTは発展途上ではありますが、長期的に見れば地方創生、特に浜松市の中山間地域の活性化の切り札としての力を秘めていると考えます。一義的には中山間地域のコミュニティの維持と、活性化のための取り組みを進めなければならないことはいうまでもありません。

一方、三大美林の1つを抱える浜松市は、CLTを地域内で製造・販売できる環境を整えるなど、中山間地域の主要産業である林業、木材産業の振興策を並行して進め、森林が有する多面的機能を維持し、この地域の持続的な成長、発展を図ることを提案いたします。以上です。

#### 田中会長

はい、ありがとうございます。

本日の資料にも「林業の再生」という項目がありましたが、そこにも当てはまるもので、CLTという木材、そういう商品についてご紹介いただきました。

このCLTにつきましては、市は協議会には入っているようですが、何か具体的な動きはあるのでしょうか。もしお分かりになればお願いします。

#### 袴田林業振興課長

林業振興課ですが、ただいまの協議会の件ですが、昨年の平成28年5月に設立をしまして、その後、三部会に分かれまして、活動を続けているところです。研修、視察等を通じて、このCLTがどのように使われたらいいかという形で、調査・研究をしている段階です。

#### 田中会長

はい、ありがとうございます。

いま松本委員から情報提供があった内容は、参考にさせていただけるという認識でよろしいでしょうか。

#### 袴田林業振興課長

はい。参考にさせていただきます。



#### 田中会長

市ではCLTについては認識をしていて、いまは研究中という、そういう段階とのことです。

松本委員からそういうご提案をいただきましたので、また何か動きがありましたら、情報提供などをいただきたいと思います。

いま1つのご提案をいただいたということになりますが、その他、中山間地域の政策につきまして、ご意見・ご提案等いただければと思います。いかがでしょうか。

#### 山田委員

中山間地域まちづくり事業ですが、要件が少しずつ年々変わっている中で、事前検討会するとき、補助金が出たあとのフォローがないという意見がありました。

やはり補助金を出す以上、ある程度それが事業として成長していかないと、お金を使うだけになってしまうというところが懸念されます。42ページの事業一覧のところでも(\*)がついたものは、今事業を中止しているということですが、例えば、平成25年度の「元気シニアによる地域資産継承・活用事業」は、現在事業が中止していて、この表を見る限り、今は続いていると考えてよろしいでしょうか。

#### 岡安市民協働・地域政策課長

はい。委員のおっしゃるとおり、アスタリスク(\*)が付いている2つの事業に関しては、事業は中止となりましたが、それ以外の事業については実施をされています。

#### 山田委員

同じ「元気里山」に対して、平成27年度の事業名には「元気シニアによる」という文字はないですが、内容的にはあまり違わないような事業に、また補助金が出ています。今は事業が行われていないものが一部あって、2年後に、内容が違うのかもしれませんが、同じ団体と同じような事業に対して、前回の3分の1ぐらいですが補助金が出ています。交付の基準とか、今後事業としてきちんとやっていけるのかどうかについて、ある程度審査が必要という印象を受けました。

#### 岡安市民協働・地域政策課長

市民協働・地域政策課です。

山田委員から、補助金を出しっぱなしではというお話がございました。私どもは提案された団体から、提案内容を提案者と共に見させていただいて、提案内容について、審査前に何か助言できるようなことがあれば助言をしていくというように、伴走しながらやっております。

ご指摘のあった「元気里山」に関しては、そういったことも経て採択をしたのですが、実際やってみると、団体の実施体制であるとか、その辺のところは無理が生じて、そのままでは継続することが困難であるとのことで、団体から25年度では辞退するといった申し出がありました。

ただし、その際にも団体側の進行体制を見直して、再び申請したいとの意向もございまして、団体の準備態勢が見直されまして、改めてご提案いただきました。その後、27年度に改めて採択をして、事業実施に至って現在継続をされています。最初(平成25年度)に採択するとき、その辺もしっかりと把握ができていたら、採択しない方がよかったというご意見も出ようかとは思いますが、結果的に団体の体制も良くなって、事業もやれるようになったことは、よかったと思っております。

#### 山田委員

そういうものに対して補助金を出すことは、全然悪いとは思っていないのですが、事業

なのでやはり継続していかないと、補助金を出す意味がないので、その後単発で終わってしまうものであったら、その年のみではやはり全然振興になりません。やってみなければ分からないことはあるのですが、継続していける、補助金がなくても運営団体の方でやっていけるということが、中山間地域の事業について浜松市として補助金を出していく意味だと思えますので、モニタリングとか、何か見極めも必要かと思えます。

もう1つですけれども、先ほど交付の限度額が1,000万円で、人件費が半分以下という内訳で出すということだったのですが、そもそもソフト事業に対する補助金で人件費が半分以下だとすると、残りの半分は何に対して出すのでしょうか。

#### **岡安市民協働・地域政策課長**

市民協働・地域政策課です。

人件費の率2分の1以下という見直しをしたわけですが、狙いの1つとしては、ご指摘があったように、補助金にずっと頼らなくても、これを一つスタートアップのきっかけとしていただいて、なくなった後でも自立的にやっていけるように、最初から人件費について2分の1以下で提案いただくことです。自立に移行できるような提案を、より促進したいという思いからの希望であります。

ソフト事業の中で、軽微な備品の購入などは補助対象になりますので、残りの半分に含まれていくと思っております。

この制度を見直し、9月に募集を始めたところですので、いくつか提案が上がってこればと思えますが、そういったときに提案者からの声を聞き、実際の提案書の審査をする過程で、今回見直した結果による提案と、交付金の使い道も分かってくると思えますので、しっかり見ていきたいと思っております。

#### **田中会長**

ほかにいかがでしょうか。

#### **辻委員**

少しスピリチュアルな話になるかもしれないですが、人は誰かの世話になっているとか、自分が迷惑をかけていると思うと気が引けるところがあって、逆に自分の存在だとか働きが、社会に役立っているという意識が持てるときに、すごく生きがいだとか、そういうものを感じると思えます。

中山間地域の政策の中でも、こういった事業で、いきなり事業性とか採算とか効果とかを求めるとなかなか難しいかと思えます。むしろそれに携わることで、自分がお荷物になっているわけでもなく、自分の働いたものに対して、正當に評価されたりとか、感謝されたり、人のためになっていると思えるような事業をいくつか芽生えさせていくことが重要なことだと思っております。

#### **田中会長**

そういう視点で提案された事業とか、あるいは逆に市が採択したような事例は、何か思いつかれますか。

#### **岡安市民協働・地域政策課長**

市民協働・地域政策課です。

辻委員から、社会に役立っている思いが生きがいにつながるという意見がありました。まさにそういったところ、自己有用感を感じるのは大事なことで、やはり中山間地域にいて、将来に対する不安が当然大きいと思えますし、皆さんから先ほど来ご意見をいただいているように、過疎化が急激に進行しているとか、高齢化が進んでいる中で、地域がこのまま廃れていくことで、気持ちがなえてしまうといったところもあろうかと思えます。

そこにいま言った生きがい、自己有用感を地域の皆様に感じていただけて、いかに意識を前向きに持っていただくかというところが、共通の理念、支援の考え方になると思っております。

例えば交流事業ですが、中山間地域の方と都市部の方が交流をする機会を創出していく施策があるわけですが、中山間地域の方が都市部の方と交流して、都市部の方から中山間地域について、すごくいいことを言ってもらえるとか、褒めていただけることは、自分たちの地域に対する新たな気づきにつながっていくと思います。先ほど中山間地域のまちづくり事業の中でも、田んぼオーナー制度という、都市部の方が中山間地域の遊休農地を活用して、中山間地域の方々と一緒に稲を育てるという事業もあるわけですが、廃れていた田畑なども有効に活用されているという実感をしていただけます。

さらに、おいしいお米が食べたいという交流が生まれることで、都市部の方がまた戻って来ると考えております。

#### **辻委員**

提案があるのですが、例えばこのアワビの事業というのは、マーケットの中で成功するかどうかとか、雇用の問題よりも、制約はいろいろあるようですが、例えば給食の食材とかに提供していただけて、養殖に携わった人たちが学校に来て、どうしてこのアワビは山の中でもできるのかなどを説明してくれるようなものだったら、仮にマーケットで採算が合わなくても、その買い取りの関係で、給食として食材で提供するようなものとして活用できるものがあれば、実はそれが全体としては、うまくいくのではないのでしょうか。

先ほど少し精神的な話をしましたが、もし中山間地域の人たちが生きがいを持って、何かに取り組めるようなものができて、心が健康になるのであれば、体も健康になっていくでしょうし、引いて言えば、高齢化になった場合、社会保障で出ていく医療費だとか、そういったものも逆に減ぜられるという形になると思うので、できればそういう形でいくつかの事業を、学校とか教育の中で活かしてもらいたいと思っています。

#### **田中会長**

1つのご提案ですね。ありがとうございます。

松本委員、どうぞ。

#### **松本委員**

関連した話ですが、私は現在、山の中の集落に住んでいますが、農業、林業への動物の被害が年々増加しています。そしてこれを捕獲する猟師も高齢化し、その人数も年々減り、有害動物の増加に拍車をかけています。そういった面で、ジビエの事業は注目されますが、事業として成り立ち、かつ学校給食などにも利用され、またこれが猟師の方々の地域への貢献と生きがいになるというように、いろいろなものを結び付けて、波及効果のあるやり方で実行してほしいと思います。

#### **田中会長**

ありがとうございます。

小久保委員、このテーマについてどういうお考えをお持ちですか。

#### **小久保委員**

中山間地域ですが、同じような地形を有している都市、県については、同じような施策が持たれていると聞いておりますので、広域連携を含めて、そのような施策を進める県なりと意見交換等をして、より良い中山間地域施策を取り入れるべきではないかと思っています。また、今やっている雇用への方向性について言えば、より雇用を生んでいかないと、人は集まって来ないと思っていますので、ジビエの施策もあるので、雇用を重要

視する施策をやっていくべきではないかと私は思っています。

あと最終的に、いつまで公共投資、税金をつぎ込んでいくかということに対して、どこかで判断をしなければいけない時代が、この先来るのではないかなと思います。

理由としては、やはり今言われている少子高齢化があります。そこからいくと中山間地域のどこに人を集めるかというところも施策に入ってくると思いますので、税金の投入をいつまでやっていくのかというタイミングも考えながら、この中山間地域施策を進めていくべきではないかと思えます。

#### **田中会長**

はい、ありがとうございます。

中川委員、どうぞ。

#### **中川委員**

私は天竜区の連合会長ともしどき話をするのですが、今あの地区で困ってらっしゃるのは医療、それから日常生活の商品の購入、それが大変だということをおっしゃっております。

佐久間病院があるのですが、常勤医師が減り、病院機能の低下に不安を感じるということをおっしゃられます。

これは「暮らしを守る」のところに書いてございますが、具体的には市の方でどのような動きを取っていらっしゃるのでしょうか。

#### **岡安市民協働・地域政策課長**

市民協働・地域政策課です。

先ほど紹介をしましたあらたな仕事づくりの中で、ドローンの実証研究がありました。

例えばドローンに関していえば、中川委員からご指摘のあった医療もございます。今回は医薬品の運搬をドローンでやれたらどうか、実証実験を開始したわけですが、中山間地域の少し不利なところを補っていくために、医薬品のみならず、ドローンでやれたらどうか、いろいろ活用できるように研究も始めましたので、また新たなものが出てくればと思います。

#### **田中会長**

関連してなのですが、A3の中山間地域政策の体系の、5にある「暮らしを守る」です。

医療・福祉のお話は、今日はあまりなかったわけですが、そういう話であるとか、1ページにこれだけの政策があるわけですが、これは所管が別々で、別個に進めているという認識です。

中山間地域の人口は少ないわけです。対象者は少ないわけです。それに対して、今所管が分かれています個別に対応している状況ですが、もう少し中山間地域政策という括りで、まとめて対応することができないでしょうか。

特に今出たような買い物、少子化関係のものであるとか、あるいは医療というものも、その中できちんと担保していくということです。

そういう体制なり進め方は、今あまり構想にはないということでしょうか。

#### **岡安市民協働・地域政策課長**

市民協働・地域政策課です。

会長からご指摘を受けたことに関しては、個別の施策、事業は所管がやっていくわけですが、横串を刺して、中山間地域への取り組みをしっかりと総括していくのは、大事なことだと考えておりますし、地域の皆さんにとってみれば、教育であるとか、福祉であるとか、日常生活であるとかというのは、一体化していることだと思います。

ですので、例えば地域のコミュニティの中で、それぞれ所管部署がいろいろな施策でアプローチをしているわけですが、私どもとしても、しっかり把握をして、横串をしっかり刺していければと考えております。

#### 田中会長

庁内の横串だけではなくて、先ほど小久保委員から広域連携の話も出ましたので、他自治体や近隣自治体との広域的な連携に関し、私は仕事柄いろいろな自治体の会議に出るのですが、正直言うと、どの自治体も同じことをやっています。ほとんど代わり映えしません。どこでも同じことをやっていて、人の取り合いをやっているようにしか、私は見えませんが、そういう中で連携をして、うまくやっていくことです。

せめて役所内では、横串と言うよりは、もう少し緊密に連携を取っていただきたいと思うのですが、一体化して中山間地域政策を進めるぐらいの、そういう取り組みは、今後の進め方としてある気がします。

それは必ずしもコストが余計にかかるというよりは、逆に、効率的に行政サービスを提供するという可能性にもつながってくる気もしています。

そろそろ時間になってきたのですが、最後にどうしてもおっしゃりたいというご意見があれば受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、中山間地域政策につきましては、少し長めの時間を取って、皆さんに質問、あるいはご意見をいただきました。

多岐にわたりますので、まとめることもなかなか難しいですが、目立っていたのは、今やっている事業の進め方、運用の仕方について、何らかの見直しの余地があるというご指摘です。これはいくつかの事業についてあったと思います。

その中で具体的なお提案もありました。松本委員からの林業に関するご提案だとか、あるいは辻委員からの、食材を給食に使うようなご提案とか、そういうものもございました。

ですから、今の枠組みの中でも、いろいろな制度の運用を改善することによって、より良い結果が得られるのではないのでしょうか。その結果というときに、辻委員からお話しがありましたように、自助的な効果だけではなくて、関わる人が役に立っているという、そういう生きがいとかやりがいも、事業の効果に含めていいという視点もいただいたと思います。

また、都市部の人に中山間地域に来てもらうような、そういう仕掛けや取り組みも必要ではないかということで、中川委員からご提案をいただきました。

市の返答としては、どちらかというとなPOの提案制度の枠組みでやってほしいということであったかと思えます。

もう少し大きい内容としましては、中山間地域全体をどうするのかというところで、前段に合った都市政策のような、拠点なり機能の集約をするのかどうかです。これは、市からはそういうことを進めるような政策は、現時点では持っていないという回答であったかと思えます。

それでいいのかといったあたりは、おそらく今後の諮問会議の1つの論点になっていくと思います。

最後のほうで、コストの話とか、あるいは生活、暮らしを維持していくための、いろいろな機能の提供の話も出てきたと思いますが、そのあたりは中山間地域に雇用の機会とか、あるいはいろいろな人を呼び込むといった前向きな取り組みを進めていく一方で、きちんと住民の暮らしを支えていくような取り組みをどうしていくのかといった課題は、やはり残っていくのだらうということです。

ある意味挑戦的といいますか、攻めの政策と、今の暮らしを守るという政策、このバランスをどう取っていくのかというあたりが、今後、諮問会議で皆さんに議論していただきたいポイントになってくる気がいたしました。

不十分なまとめで大変申し訳ないですが、中山間地域政策につきましては、時間を取ることができたこともありまして、いろいろな観点からご意見がいただけてよかったと思っております。

以上で中山間地域政策についての審議を終わりたいと思います。所管の皆さん、ありがとうございました。

## <全体総括>

### 田中会長

本日は、第1回目の公開審議会になりました。これまで事前検討会から皆さんに議論を進めてきていただいた行政経営計画、都市政策、最後に中山間地域政策、この3つの事項につきまして、皆さんに議論をしていただきました。

残念ながら、最初の2つは若干、審議時間を長くとれなかったので、ご意見を言い足りなかった方もいらっしゃると思いますが、今日、それぞれの審議事項につきまして、重要な論点が出てきたと思っております。

まず、行政経営計画ですが、焦点となりますのは、行政区の再編の進行状況です。これについては大きな問題はないが、いろいろ気になるところもあるといったところかと思えます。

そういったことを含めて、一部の項目については目標に達していなかったものもありましたので、そうしたものについて、今後諮問会議では、いろいろな意見を申し述べていくことになる可能性があると思っております。

2番目の都市政策、これにつきましては、どう進めていくのかといったあたりですね。長い期間の計画ですので、このあたりに問題が出そうだということと、皆さんご関心が高かったのは、道路やバスといった交通関係の問題です。このあたりと立地適正化計画の関連性などを、今後諮問会議で議論していくことになると思います。

最後の中山間地域政策、まとめたばかりであります。中山間をどうするのかという大枠の問題と、各論として、特に雇用をいかにしてつくっていくのかという問題、あとは個別の医療をどう運営していくのかといったような問題が、上がってきてまいります。そういった点を中心に、今後、引き続き皆さんに議論をしていただきまして、答申につなげていきたいと考えております。

とりあえず、こういった感じですが、時間となりました。皆さんのほうから何か、最後に一言もしあれば。

### 辻委員

浮いた余剰とか枠ができたときに、その使い道について、浜松市の将来世代との関係で、借金をどれだけ減らすかという方向で考える人もいれば、そのまま均衡は保てていけるが、縮小はしていくのではないか、それは、ひいてはなかなか持続し得ないと考える人もいます。持続することはどういうことを考えるとき、審議会の中でもいろいろ意見が違って、市の職員の中でもいろいろな考えがあると思うので、そこら辺を聞かせてもらえればと思います。

### 田中会長

ありがとうございます。

本日の最初に私のほうから、持続可能な地域づくりが、この諮問会議の1つの役割であるという認識を示させていただきました。

辻委員の今の話は私のそれに関連したものだと受け止めておりますが、今日の特に最初の2つの審議事項の内容としては、市役所なり、あるいは都市部で、できるだけコストを削減する政策をとっていくことで、財政削減を目指す取り組みの説明だったわけです。

ある程度、財政的な効果があるだろうと見込んでいるわけです。それをどう使うのか、今ほかに使うこともできますし、後に残すこともできます。これは世代間の配分の問題にもなってくると思いますし、現世代で配分するとしたら、どこにどう配分するかという問題にもなります。

これはある意味、いろいろな利害関係者がいるので、論争になるわけなのですが、諮問会議はいろいろな方がいて、ある意味中立的な立場でも議論できますので、そういった点につきましても、今後議論していければと考えております。

ほかの皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第1回審議会を閉会したいと思います。本日は、どうも皆さんありがとうございました。

では、事務局のほうから事務連絡をお願いいたします。

#### 4 閉 会

##### 内山企画調整部参事

次回の審議会ですが、12月の開催を予定しております。日時などの詳細につきましては、改めてご案内申し上げます。よろしく申し上げます。

本日は どうもありがとうございました。